

令和元年度 総務部経営方針

総務部長

米澤 辰雄

1 総務部の基本方針

市民の皆さんが将来にわたって幸せに暮らし続けることができるまちづくりを進めるため、持続可能な行財政運営の仕組みと「意欲ある職員」「活気ある職場」「信頼される市役所」をつくります。

- (1) 合併して10年を迎えるなか、さらに10年先を見通し、持続可能な行財政運営の仕組みづくりに取り組みます。
- (2) 「職員力」と「組織力」を高め、「意欲」と「情熱」をもって業務に取り組むことができる職員と「活気」と「働きがい」のある組織をつくるとともに、働き方改革を進めます。
- (3) 将来の世代に過度な負担を残さないよう財政の健全化に努め、継続的で安定的な財政運営を進めます。
- (4) 公共施設等を計画的に管理するとともに、未利用財産の売却、貸付を進めます。
- (5) リスク管理にかかる検証と評価を継続し、実効性のある取り組みを進めます。
- (6) 職員一人ひとりが担当する業務を絶えず見直しするとともに、互いに協力し合うことで、業務の質と生産性を高めます。

2 重点事項

(1) 将来を見据えた組織・職員体制を構築します

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

5年後、10年後を見据えた組織・職員の姿を実現させるため、定員適正化計画の見直しを行い、会計年度任用職員制度の導入による職員体制の見直しを行います。
また、あらゆる機会を通じて職員の「気づき」を促し、意欲的に取り組む職員の育成と組織力の強化を目指すとともに、職員が多様な働き方を選択できるよう、働きやすい職場環境を作り、働き方改革を推進します。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	事業名						
①	定員適正化計画の見直し	財政計画等との整合性を図りつつ、定員適正化計画の見直しを実施します。	—	人事課	9月に完了するよう、定員適正化計画の見直しを行います。	7月末に計画見直し完了	B
②	会計年度任用職員制度への移行	令和2年4月から運用開始となる会計年度任用職員制度の移行に向け、条件整備及び例規改正を行います。	—	人事課	9月定例会で条例改正を行い、会計年度任用職員制度へのスムーズな移行を行います。	9月定例会で制度移行に伴う必要な条例改正や規則等の改正を行った。また、所属長への説明や対象者への資料配布、説明動画の作成等で制度の周知を行った。	B
③	人材育成	職員が学び合う機会を作り、職員が切磋琢磨することで職員力アップを目指します。	—	人事課	様々な学びの場を作り、自主的に学ぶ職員の支援をします。	先輩職員から話を聞く職員力アップセミナーや気楽に話し合うオフサイトミーティングを4月から毎月開催し、職員が学び合う場を設け、自主的に学ぶ職員の支援を行った。	B
④	働き方改革	職員の多様な働き方に対応できる環境づくりに取り組みます。	—	人事課	時差出勤勤務の制度化や夏季休暇の取得期間の延長等を実施し、働きやすい職場環境をつくります。	働きやすい職場環境づくりのため、イクボスの取り組みや時差出勤の制度化、夏季休暇の取得期間延長を行った。	B

(2) 持続可能な行政運営を進めます。

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

合併特例措置終了後の適切な財政構造を見極め、市税収入をはじめとする歳入の予測及び歳出の見通しを長期的視点から検討し、限られた財源の効率的な運用を図り、もって健全な運営を行うための指針とするため、財政計画を見直します。
持続可能な財政運営を進めるため、地方公会計制度により作成した財務書類を公表するとともに、本市における財政状況について、時系列での比較・検討を行い、制度の運用を積極的に図ります。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	事業名						
①	財政計画の見直し	財政計画を見直します。	—	財政課	平成31年8月見直し	令和元年7月策定（見直し完了）	B
②	公会計の推進	地方公会計制度の運用を図ります。	—	財政課	統一的な基準による財務書類の公表 時系列での比較・検討	令和2年3月公表 経年（3年間）の比較及び、県内他市との比較を行うとともに、本市状況の分析を行った。	B

(3) 公共施設等総合管理計画の着実な進捗を図ります。

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

公共施設等を総合的かつ計画的に管理していくため策定した公共施設等総合管理計画が計画期間の中間を迎えることから、計画の見直しを実施します。
公共施設等総合管理計画に基づき未利用財産の売却や貸付を推進し、施設の更新費用や維持管理費用の確保に努めます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	事業名						
①	公共施設等総合管理計画の中間見直し	公共施設等を総合的かつ計画的に管理する計画(10年間)の中間見直しを実施します。	226	公共施設マネジメント課	公共施設等総合管理計画の中間見直し完了	中間見直し完了 (令和2年2月改定)	B
②	未利用財産の活用	未利用財産の民間等への売却や貸付を推進します。	2,448	公共施設マネジメント課	未利用財産の売却・貸付 ・新規情報提供 7件 ・売却 4件 ・貸付 1件	未利用財産の売却・貸付 ・新規情報提供 10件 ・売却 3件 ・貸付 5件	B

(4) 契約の公正性・透明性を高め、適正な契約事務を執行します。

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

競争入札を原則とする契約の例外的方法である随意契約に関し、その法令的根拠や理由の解釈が、統一かつ公正に行われるよう定めた「長浜市随意契約ガイドライン」について、研修等により制度への理解を高め、契約の公正性・透明性の向上を図ります。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	適正な入札や契約事務の指導	適正な入札や随意契約等事務の執行について、各課に周知するとともに研修等を通じて指導します。	—	契約検査課	各部局等に対し、随意契約事務に関する研修を実施します。	研修として職場出前講座を9課に対し実施し、委託契約結果の公表や契約書式の改訂の周知を図った。	B

(5) 適正な職員の執行及び職員の資質向上に努めます。

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

市民の皆様信頼される長浜市役所づくりに向け、これまでの職員による不祥事を教訓とし、内部統制をはじめとするコンプライアンスの取組として「長浜市内部統制基本方針」に基づき、既存のルールの理解と認識を定着させ、事務処理の適正さを確保するため、職員研修の充実を図ります。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	内部リスク管理	内部統制基本方針に基づく業務リスク管理について、部局のマネジメント力向上とリスク防止のための取組を推進します。	—	総務課	・業務リスク管理チェックシートをリスク事案の情報共有や再発防止に活用します。 ・部局のリスクマネジメントを担う次長を対象とした研修を実施します。	・四半期ごとにコンプライアンス推進本部会議を開催し、個別事例や再発防止の情報共有を図った。 ・各部局「業務リスク低減計画」を作成し計画に基づき低減を図った。 ・次長を対象に研修を実施。	B

(6) 投票環境の維持向上に努めます。

関連する総合計画の政策体系	
---------------	--

1 投票区当たりの有権者数等に不均衡が生じていることや、投票立会人の選任が困難になるなど、投票における環境が大きく変化していることから、各地域の投票所の実情を調査し投票環境の維持向上に努めます。
また、低迷する投票率を高める取り組みを進めます。

重点事業		事業概要	予算額 (千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	選挙体制の確立	市全体のバランスを配慮しつつ、有権者にとって公平な投票環境及び効率的な選挙管理執行を推進します。	—	選挙管理委員会事務局	投票環境の見直し計画の作成	見直し計画の検討を進めてきたが、結果的に事務レベルでの素案まで完了した。	C

3 業務改善の取組

担当部署(課)	めざす状態	取組の方向性	具体的な取組	成果と効果
① 総務課	状況に応じ、部内各課・グループの垣根を越えた横断的な協力体制が構築されている。	選挙事務をはじめ、分担できる事務を明確にし、課グループ間での協力体制を整え標準化を図りつつ、アウトソーシングを検討するなど、業務改善・効率化に努めます。	・選挙執行：部内、課内の横断的な協力体制のもと執行。 ・事務の効率化に向け、民間委託やシステムの導入を進める。 【電話交換・郵便物集計自動化】	・成果：全庁体制による選挙執行効果：分担し適正に執行 ・成果：民間委託と機械化の導入効果：人員削減と効率化
② 人事課	グループ間での協力体制がより強化されている。	業務の見える化を図るため、分担できる業務を明確にし、グループ間での業務分担を行うことで、業務の標準化を行います。	朝礼で業務確認を行い、グループ間での協力がしやすくなる仕組みとした。	成果：朝礼での業務確認によるグループ間の協力体制の強化。 効果：課内アンケートを実施。グループ間の垣根が低くなり協力体制がとれた。 課員全員が今回の取り組みに対して「満足」と回答。
③ 財政課	業務進捗が共有されている。協力体制の構築ができています。	繁忙期の時間外勤務を前年対比増やさずに業務が行えるよう、効率的な職場運営を目指します。	課内M、朝礼等で業務進捗、協力体制の確認を行う。業務ごとに対応する。 4月～7月時間外勤務(繁忙期) 前年比△200H (△15%)	成果：業務進捗の共有により協力体制が強化され、概ね予定とおり業務が完了できた。 効果：4月～7月時間外勤務 前年比 △15% 4月～12月時間外勤務 前年比 △8%
④ 公共施設マネジメント課	チーム力が上がり、協力体制が強化されている。	グループ内の風通しを良くし、お互いの状態が把握できるように情報共有を行います。	スケジュール・職務状況等情報共有1on1ミーティング(主幹⇄主事)	成果：朝礼、定例打合せ、1on1ミーティングの開催による情報の共有化 効果：協力体制強化による業務進捗の向上
⑤ 契約検査課	業務進捗を共有できる仕組みが強化されている。	各課員の作業工程が見える化し、課員全員でチェックできる仕組みをつくりまします。	・発注から契約締結までのスケジュールを全て行動予定や入札事務工程表に入力し共有する。 ・收受文書や起案文書は、所属長が進捗状況を管理できる場所(執務室ロッカー)に保管する。	成果：入札事務工程表の作成、文書保管場所の徹底 効果：事務スケジュールの共有化、進捗状況管理機能の向上

1 総合政策部（局）の基本方針

- ・総合計画に基づく第2期基本計画の初年度として、重点プロジェクトを中心とした各種施策を着実に推進していくとともに、次年度以降の重点プロジェクトをはじめとする各種施策を立案していきます。
- ・長浜市の歴史・文化に加え、地域の風土や暮らしなど、新たな視点で「普段着のながはま」の魅力を国内外に広く発信するため、引き続き「びわ湖長浜 KANNON HOUSE」による地域情報発信、「東京一長浜リレーションズ」や「台東区×長浜市クリエイターズアクション」事業を展開し、関係人口・交流人口など長浜ファンの獲得と移住定住人口の増加やふるさと納税、自治体クラウドファンディングの拡大を図ります。
- ・AI、IoT、ビッグデータ等の効果的な導入により、行政事務の効率化や市民生活の利便性の向上を目指すと同時に、市役所内における働き方改革の推進と情報セキュリティ対策の強化に努めます。
- ・限られた経営資源（職員、施設、予算、時間、情報）を最大限に活用し、生産性・地域力・経営力を向上させ、市民ニーズに沿った質の高い行政サービスを提供するとともに『将来の長浜市民に、負担を残さない持続可能なまちづくり』の実現を目指します。
- ・一人ひとりの職員が目的意識を持って積極的に仕事に向き合い、生産性の高い仕事ができるように、管理職が個々の職員のそれぞれの能力や考え、生活の状況などを、しっかりと把握すると同時に、各課における業務量の時期的偏重にも部としてフレキシブルに対応できるよう、的確なマネジメントを行っていきます。

2 重点事項

(1) 重点プロジェクトの着実な推進を図ります

関連する総合計画の政策体系	計画の推進に向けて (3) 計画の進捗管理
---------------	-----------------------

総合計画第2期基本計画の初年度として、本計画を確実に推進していくため、成果指標に基づく達成状況の検証と実施状況の進捗管理を行うことにより、効率的・効果的な行政運営につなげます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	総合計画に掲げる重点事業の推進	重点プロジェクトの進捗管理および次年度以降の政策立案、予算確保を行い、着実な事業進捗を図ります。	244,116	総合政策課	6つのプロジェクト掲載事業の成果目標に対する指標達成が掲載事業の70%以上	6プロジェクト25事業のうち ・指標を大きく上回った2事業 ・概ね指標達成 22事業 ・8割程度達成 1事業 96%が達成	B

(2) 首都圏での関係人口の拡大を図ります

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流 目標4 交流でにぎわう観光のまちづくり
---------------	-------------------------------

東京都台東区との観光・産業分野での連携協定など、「びわ湖長浜KANNON HOUSE」を契機とした首都圏での魅力発信を引き続き積極的に行うとともに、長浜市の応援チーム「東京一長浜リレーションズ」による新たな事業展開や、「台東区×長浜市クリエイターズアクション」による関係人口の拡大につながる取り組み事業を実行します。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	首都圏連携推進事業	長浜市への人・モノ・金・情報の流入を増やし、地域の活性化につなげるため、首都圏へのシティープロモーションとしてのアプローチとなる「びわ湖長浜 KANNON HOUSE」を拠点とした情報発信、クリエイターズアクションによる新しいビジネスモデルの創出、また、首都圏からの長浜応援チームとしての「東京一長浜リレーションズ」などによる活動を通して、長浜市との「関係人口」の拡大につながる取り組みを実行します。	27,903	総合政策課	・観音ハウス入館者数 17,000人 ・東京一長浜リレーションズメンバー（関係人口）登録数150人 ・台東区×長浜市のビジネスマッチング数 3事業	・観音ハウス入館者 20,866人 (2月29日にて年度内休館) ・東京一長浜リレーションズ登録数 151人 ・クリエイターズミーティング連携による事業マッチング 3事業のマッチング	B

(3) 「普段着のながはま」の魅力を積極的に発信します。

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流 目標2 地域魅力の情報発信の強化
---------------	----------------------------

地域の風土や文化・暮らしなどを観光とは違った視点で効果的に国内外に発信し、ふるさと納税や「自治体クラウドファンディング」を通じて移住定住を促進するとともに「住んで楽しい、住みたくなる、選ばれるまち」をPRし、関係人口・交流人口などの長浜ファンの獲得につなげます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	「普段着のながはま」情報発信	長浜の暮らしなどの魅力を動画サイト等で発信します。また、出前講座や座ぶとん会議などを通じて、地域発の情報発信ができる機会や手法を提案します。	—	市民広報課	動画視聴回数4万回 座ぶとん会議等での情報発信PR事業20回	動画視聴回数5.2万回 座ぶとん会議等での情報発信PR事業34回	A
②	ふるさと納税と自治体クラウドファンディング	ふるさと納税と自治体クラウドファンディングの実施を通して長浜の魅力と事業を効果的にPRします。	25,054	市民広報課	納税額61,000千円	納税額69,000千円	A
③	報道機関等への積極的な情報提供	部局報道官を中心に報道機関への積極的な資料提供を行い、職員の広報意識の向上を図るとともに広聴体制の強化を図り、双方向の広報・広聴体制を醸成します。	—	市民広報課	報道機関への情報提供件数960件	報道機関への情報提供件数920件	B

(4) ICTの利活用を進め、業務の効率化を図るとともに市民の利便性の向上を目指します

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市 目標4 生活基盤の整ったまちづくり 4-2 地域情報化の推進
---------------	--

A I、IoT、ビッグデータ等の活用を検討し、行政事務の効率化や市民生活の利便性の向上を目指すとともに、本市としても働き方改革促進のため、ICTの更なる活用を検討します。また、高度な情報化社会で不安視されている個人情報保護、サイバー攻撃による行政情報の改ざん・漏洩等を防ぐため、研修等による職員スキルの向上など情報セキュリティ対策に万全を期します。

重点事業							
	事業名	事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	ICT利活用プラン策定	本市におけるICT利活用の方向性やICTでの市民との新たなつながりをまとめた計画をつくります。	156	情報政策課	年度末にプランを策定します。	懇話会やアンケート結果を反映し、「市民サービスの向上」を新たな視点としたプランを策定完了した。	B
②	電子決裁化の検討	リスク防止や事務の効率化を図るため、行政内部事務の電子決裁化を検討します。	—	情報政策課	全庁的な検討を重ね、年度末にシステム導入計画(案)を作成します。	システム導入計画(案)の基礎となる導入対象の適否、導入条件(課題・効果・時期)について検討・整理を行った。	B
③	情報セキュリティ監査	情報セキュリティポリシーの運用状況を点検し、セキュリティ意識の向上を図ります。	—	情報政策課	全庁的にセルフチェックを2回実施し、内部監査(19部署)での所属あたり指摘事項を7件以内とします。	セルフチェックを2回、内部監査(19部署、指摘事項5件)を実施し、結果をフィードバックすることでセキュリティ意識の向上を図れた。	B

(5) 仕事の改革を進め、市民ニーズに沿った質の高い行政運営の確立に努めます。

関連する総合計画の政策体系	計画の推進に向けて (1) 行財政運営・行政改革の推進
---------------	-----------------------------

市役所の仕事の改革を進め、限られた経営資源(職員、施設、予算、時間、情報)を最大限活用し、生産性・地域力・経営力を向上させ、市民ニーズに沿った質の高い行政サービスを提供するとともに『将来の長浜市民に、負担を残さない持続可能なまちづくり』の実現を目指します。

重点事業							
	事業名	事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	市組織体制の見直し	現在まで進めてきた支所機能の見直しと今年度に見直しを行う「財政計画」、「公共施設等総合管理計画」、「定員適正化計画」の状況を踏まえ、旧行政区域にこだわらない行政サービスの最適化を進め、各種施策を確実に進める体制を整備します。	—	行政経営改革課	令和2年度組織体制の決定	各支所の今後の方向性について関係部局等と協議を行い、素案について検討 令和2年度より、グループ制から係制へ移行	B
②	行政事業見直しと行政評価の検討	事業の必要性等を検証し、事業目的の再認識や事業内容の分析を行い、事業の見直しと職員の意識改革を促します。	54	行政経営改革課	事業見直しを通じた市の行政評価のあり方の決定	事業見直しの実施 11課20事業(全5回) 行政評価のあり方の前段として、行政評価の視点を取り入れた業務改善の予算化と執行のための枠組みを決定	B

3 業務改善の取組

	担当部署(課)	めざす状態	取組の方向性	具体的な取組	成果と効果
①	総合政策課	各担当が受持つ事務事業の本来の目的やめざすべき道筋を担当自身が理解し、課内共有した上で、効率よく事業推進ができる。	年度当初や着手時において主な事業の目標(成果や時期)の設定を行うとともに、ロードマップを作成し、毎月始めに実施する月例ミーティングにおいて進捗を確認します。	・主要事業のロードマップを作成する。 ・毎月初めの課内ミーティングにおいて、進捗確認と遅延の場合の対処方法を、課内で共有、議論する。	成果：課員全員の事業進捗の共有により、各事業の年度末の「あるべき状態」を想定することで、業務のスケジュール管理と協力体制ができた。 効果：男性職員の1ヶ月育児休暇にも対応できた。
②	市民広報課	課員全員が広報における執筆や編集スキルの習得ができ、業務の効率化・平準化が図られている。	適宜、課内ミーティングを実施し、課員全員が情報共有できる職場運営を行っています。	編集会議等で文言の使い方などの編集ルールについて確認・情報共有する。	成果：担当する業務のミーティングを通じて情報共有と組織・チームで業務にあたる意識付けと徹底が図れた。 効果：専門知識の伝達や指導及び効率良い編集作業につながり、課員の業務負担を平準化した。
③	秘書課	市長・副市長の円滑なマネジメントができている。	市長、副市長の公務内容を課員全員が把握し、課内での情報共有と関係する情報収集を行います。また、公務直近における最終確認を徹底します。	随時、スケジュール確認をし、市長・副市長の指示があれば、課員全員で情報を共有する。 毎月月末までに、次月の土日の随行を確認する。	成果：月1回、市長、副市長の公務内容を課員全員で打ち合わせをし、その都度、公務直近における最終確認を行った。 効果：市長の月1回土日のどちらかの休暇を取得することができた。
④	情報政策課	新規採用職員や経験の浅い職員が多いことから、職員間で学びあう場をつくり、課内業務について全員が一定理解ができている。	業務は常に複数人であり、主担当者が副担当者に業務内容を伝えながら進めるとともに、各種業務の基本的な部分を月2回全員で学びあって課内業務への理解を深めます。	・打合せ等には複数人で対応する。 ・課内打合せを月2回行う。	成果：打合せ時の複数人対応を実施するとともに、月2回の課内打合せを実施した。 効果：全員が一時対応できるようになった。
⑤	行政経営改革課	課員一人ひとりの能力が効率よく活用され、与えられたミッションが確実に達成できている。	業務の可視化を行い、後戻りがないように上司や周囲に早めに相談し、思考を進めます。	・休暇や業務〆切等すべて行動予定表に入力する。 ・何事も事前に課長を含め、課内で相談、議論をする。	成果：遅延した事業はなく、半年及び1年前に前倒して実施できた事業もあった。 効果：有給休暇も昨年度と比較して多く取得できた。 H30年度：35日/年(課全体) R元年度：38日/年(課全体) ※年度末見込み
⑥	総合政策部	各課繁忙期においても、部内での相互応援により、円滑に業務が進捗できる。	各課配属の事務員について、業務量の時期的偏重に応じた、フレキシブルな部内間応援を実施します。併せて正規職員も臨機応変に対応することで、働きやすい職場づくりを目指します。	・部経営会議ほかを通じて、各課の業務量の情報を共有し、部内間応援を臨機応変に対応する。	成果：各課配属事務員の柔軟な部内応援体制により、業務の時期的軽重の状況を共有できた。 効果：人材を有効活用する意識の浸透が図れた。

令和元年度 市民協働部経営方針

市民協働部長 北川 賀寿男

1 市民協働部の基本方針

さざなみタウン（産業文化交流拠点）、（仮称）北部総合体育館、虎姫、余呉、高月まちづくりセンターの整備が完成する今年度は、「令和」という新しい時代にふさわしい、合併を越えた「まちづくり元年」として、持続可能な地域社会を目指して、市民（自助、互助、共助、公助）協働のまちづくりを進めていきます。

具体的には、市民協働センターを軸とした、各市民まちづくりセンターが核となるまちづくりの推進体制や協働の仕組みをつくり、多様な市民がつながりあえる基盤を作ります。また、歴史や文化の振興により、地域アイデンティティを確立するとともに、2024滋賀国民スポーツ大会および障害者スポーツ大会においては、全市をあげての受け入れ体制を整え、地域の一体感の醸成を図ります。さらに、女性、外国人、若者をはじめとする市民が活躍できるまちづくりを進め、地域の活性化を図ります。

業務改善については、休日勤務、時間外勤務の職員間偏りを是正し、働き方改革を推進します。また、リスク管理を徹底し、会計調書の返却率低減に取り組みます。

2 重点事項

(1) 市民が活躍できるまちづくりを進めます

関連する総合計画の政策体系	政策1 市民・自治	目標2 一人ひとりが主役のまちづくり
---------------	-----------	--------------------

市民活躍のまちづくりを進めるため、自治会活動に対する支援や新たな公共の担い手として期待する地域づくり協議会や市民活動団体に対して、市民協働センターやまちづくりセンターを通じた人材育成、相談対応、活動の場の提供等総合的支援を行うとともに、市民の活動拠点となるまちづくりセンターの整備、改修を進めます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	事業名						
①	地域力「長浜人に学ぼう!!」事業	長浜市内の高校に通う高校生に長浜の魅力を伝え、長浜市を誇りに思い、地域や産業を担う「長浜人」を育むとともに、若者の「ふるさと回帰」を図ります。	1,387	生涯学習文化課	①長浜市出身で活躍されている方の「人づくりバンク」登録：5人以上 ②講演会の開催 5校（市内高校） ③産業見学会 3校（市内高校）	①令和元年度新規登録者4名（人づくりバンク登録者合計15名） ②講演会の開催 実施3校（長浜北・虎姫・伊香） ③産業見学会の開催 実施2校（長浜北・長浜農高） 【※講演会、産業見学会について、長浜北星高校と実施に向け、協議を行ったが、年度内開催には至らなかった。】	B
②	集落支援員（地域活力プランナー）設置事業	各地域づくり協議会に地域活力プランナーを設置し、集落点検、課題解決の方策の企画・実施を通じて地域活力の維持及び活性化を図ります。	25,656	市民活躍課	16地区の地域づくり協議会に地域活力プランナーを設置	13地区の地域づくり協議会に21人の地域活力プランナーを設置しました。	B
③	市民協働推進事業	市民協働のまちづくりを推進するための新たな仕組みや体制を構築します。	2,128	市民活躍課	中間支援組織の設立	市民協働推進本部会議 5回 市民協働推進本部幹事会 6回 市民協働推進本部チーム会議 2回 市民協働推進会議 8回 これらをふまえ、令和2年4月に長浜市市民協働のまちづくり推進条例を施行（予定）し、令和2年6月に長浜市市民協働推進計画を改定（予定）します。中間支援組織については、同条例、計画に基づき設立に向けた準備を行いました。	B
④	市民まちづくりセンター整備事業	まちづくりセンターの整備 ①虎姫まちづくりセンター ②余呉まちづくりセンター ③高月まちづくりセンター	451,056	市民活躍課	①虎姫まちづくりセンター 4月 工事完了 6月 施設供用開始 ②余呉まちづくりセンター 8月 工事完了 10月 施設供用開始 ③高月まちづくりセンター 施設改修工事の着手	①虎姫まちづくりセンター 令和元年6月1日 供用開始 ②余呉まちづくりセンター 令和元年10月1日 供用開始 ③高月まちづくりセンター 令和元年10月1日 工事請負契約締結（改修工事実施中）	B

(2) 移住・交流のまちづくりを進めます

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流	目標3 地域の魅力を受け継ぐまちづくり
---------------	-----------	---------------------

新たな価値観によるまちづくりを進めるための地域おこし協力隊を始めとする移住定住を促進するとともに、地域の魅力発信に努め、市外からの交流を深めます。また、高校生に対しても郷土愛の醸成、地域づくりや地元産業を担う人材の育成を行い、若者のふるさと回帰を図ります。
また、多文化共生社会の確立のため、アウグスブルク市姉妹都市提携60周年記念事業を通じて、姉妹都市・友好都市交流の一層の推進を図ります。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	事業名						
①	高校生 Challenge& Creation プロジェクト事業	高校生のふるさと回帰を図るため、高校生が地元の良さに気づき、世代を超えてつながり、まちづくりを学ぶ機会を提供します。	800	市民活躍課	参加高校生数30人以上かつ、受講前後でアンケートを行い、地元に対する愛着等前向きな考えを得た生徒の割合が90%以上	長浜市在住在学の高中生32人参加。 実施後のアンケートでは、地元の魅力を知り、地元への愛着や関心が高まったと答える生徒やその魅力を内外に発信していきたいと答える生徒は70%であった。	B
②	移住定住促進事業	【全庁的な移住定住施策の推進】 ・長浜市移住定住促進協議会の運営支援 ・移住支援ポータルサイトの運営 ・滋賀県事業との連携 ・庁内各課事業との連携	4,849	市民活躍課	移住者件数を年間20件とします。(参考:まち・ひと・しごと創生総合戦略KPI 年間9件)	移住者件数:3月末見込み 19件・29人(内県外9件・20人)	B
③	アウグスブルク市姉妹都市提携60周年記念事業	アウグスブルク市と本市との姉妹都市提携60周年を記念して、使節団の派遣や両市の市民交流の取組みを通じて、今後両国の文化・経済をはじめとする、様々な分野において交流をさらに深める契機とするとともに、新たな文化の創造につなげます。	5,884	市民活躍課	交流人数 長浜使節団の派遣 青年使節団の受入 庭師研修生の受入等 40人 関係人数 テレビ電話を活用した市民交流の実施、SNSを活用した写真交流の実施等 100人	交流人数:41人 長浜市使節団の派遣 28人 青年使節団の受入 12人 庭師研修生の受入 1人 計 41人 関係人数 SNSを活用した写真交流実施中 フォロワー数 100人 投稿数580件(3月末見込)	B
④	やさしい日本語推進事業	普通の日本語よりも簡単で、外国人にもわかりやすい「やさしい日本語」を自治会や企業、市民に普及させることで、「外国人市民」にも暮らしやすいまちを目指します。	22	市民活躍課	・「やさしい日本語」に関するハンドブックを作成 2,000部 ・自治会、企業、公共施設に配布 150ヶ所 ・研修会への参加人数 20人以上	ハンドブック作成 3,000部 ハンドブック配布 庁内・支所 74ヶ所 (160部) 各自治会 425ヶ所 (425部) 市内企業 275ヶ所 (275部) 計 774ヶ所 (860部) 窓口配布・出前講座:自治会への追加配布等 1,500部以上 職員研修(1/20) 参加者32人	A

(3) 安心安全なまちづくりを進めます

関連する総合計画の政策体系	政策5 安全 安心	目標1 犯罪や交通事故の少ないまちづくり
---------------	-----------	----------------------

犯罪の防止に配慮した生活環境を整備し、市民と行政が一体となって安全で住みよい地域社会の実現を目指します。そのため、自主的な防犯活動や交通安全を推進するとともに、市民意識を啓発し、地域住民の協力を得て、安心で安全なまちづくりを進めます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	事業名						
①	生活相談窓口設置事業	暮らしの中でのちょっとした困りごとについて、身近に相談できる人がいない人が気軽に相談できる体制を、新たに地域づくり協議会に設置します。	1,000	市民活躍課	地域づくり協議会5地区に窓口設置	制度設計を精査し、交付金の交付対象となり得る地域づくり協議会3地区中、全3地区に生活相談窓口を設置しました。	B
②	自主防犯推進事業	自主防犯意識の高揚と防犯活動の推進により、犯罪を未然に防ぐ環境づくりを進め、安全で安心なまちづくりに努めます。	31,983	市民活躍課	犯罪認知件数 : 640件以下	犯罪認知件数 570件 (3月末見込)	B
③	交通安全対策事業	市民の交通安全意識の向上を図り、道路交通の危険性を低減させ、交通事故の減少を目指します。	3,768	市民活躍課	交通事故発生件数 : 280件以下 交通事故死亡者数 : 2人以下	交通事故発生件数 240件 交通事故死亡者数 2人 (3月末見込)	B

(4) 文化の薫り高いまちづくりを進めます

関連する総合計画の政策体系	政策2 教育・文化	目標2 豊かに学び感性を磨くまちづくり
---------------	-----------	---------------------

市役所跡地周辺の老朽化や狭隘化、機能の限界などの課題を抱えた公共公益施設について、市役所本庁舎の移転整備により生じた跡地を活用して、「産業文化交流拠点施設」を整備し、新たな人材や活動、賑わいを創出し、地域の活性化を図り、市民協働のまちづくりの拠点である、まちづくりセンターの整備、改修を行います。また、ICタグを利用した図書館システムの導入を進め、長浜図書館の新築移転を契機に中央図書館機能を持たせ、図書館相互のネットワークを強化し、図書館サービスの質の向上を図ります。

加えて、文化芸術体験を通して、子どもや若者の創造性、感性を育み、次代の文化を担う人材を育成することで、新たな文化芸術の創造と地域の活性化につなげます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	若者ににぎわう学生ゾーン創出事業	中学生、高校生の利用率が高い虎姫文化ホールで学生向きの利用優遇制度を導入し、学生の交流促進を図り、学生主体の事業を支援することで賑わいを創出し、若者のふるさと回帰を図ります。	1,200	生涯学習文化課	ホールや学習室など、学生が利用しやすい環境を作り出し、学習等により施設を利用する学生を増やします。 5,000人 (H30) ↓ 6,000人 (H31)	当初は予定していた学習室の整備は学校・市の育成団体等による協議会「長浜市子ども・若者文化活性化協議会」を設立し、その中で若者が集う場づくりを目指していくことに変更した。 その中で、協議会活動支援として「活動支援ボックス」と学習スペースを設置していく。 今年度は準備等のみを行い、利用者の増加は次年度以降の目標とした。 R1利用者数 2,500人 (新型コロナ影響により 約1,000人減見込み)	C
②	産業文化交流拠点事業	開館を見据えた管理運営の検討、周辺整備のための関連予算を確保しながら、国庫補助金を活用して施設整備事業を推進。	1,532,370	産業文化交流拠点整備室	来館者数12万人 (12月～3月)	来館者数：132,439人 (3月末見込) 各月小計 12月 35,984人 1月 30,921人 2月 32,424人 3月 23,000人 (見込) ※3月見込みは、コロナウィルスの影響を考慮	A
③	長浜図書館新築移転関連事業	長浜図書館を産業文化交流拠点内に移転し、中央図書館機能とする図書館システムを確立し、より質の高いサービスを市内全域に提供する。	68,320	生涯学習文化課 (図書館)	①貸出冊数 2.9万冊増 ②利用者 5.8千人増 ③入館者数 6.0万人 ※対象期間 ：H31.12～H32.3	①貸出冊数 3.1万冊増 ②利用者 8.5千人増 ③入館者数 5.8万人 (プラザ入館者含む)	A
④	次代の文化を担う子ども育成事業	次代の文化を担う子どもを育成するため、子ども達に文化芸術を鑑賞・体験・発表する機会をつくる。	3,812	生涯学習文化課	①中学校吹奏楽祭 来場者200人 ②楽器演奏クリニック 10校参加 ③湖北児童生徒書初展 出品数1300点	①中学校吹奏楽祭 来場者183人 ②楽器演奏クリニック 10校参加 ③湖北児童生徒書初展 出品数1274点	B

(5) スポーツによる元気なまちづくりを進めます

関連する総合計画の政策体系	政策2 教育・文化	目標2 豊かに学び感性を磨くまちづくり
---------------	-----------	---------------------

「東京オリンピック・パラリンピック (令和2〔2020〕年)」、「ワールドマスターズゲームズ2021関西 (令和3〔2021〕年)」、「滋賀国体・全国障害者スポーツ大会 (令和6〔2024〕年)」等の開催をスポーツ振興の好機と捉え、子どもからお年寄りまで、すべての市民がスポーツの力で笑顔になれるまちづくりに取り組みます。

とりわけ、滋賀国体の柔道競技会場となる (仮称) 北部地域総合体育館の整備を推進します。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	(仮称)北部地域総合体育館整備事業	滋賀国体で柔道競技会場となる北部地域総合体育館を整備します。	1,966,576 (債務負担行為)	スポーツ振興課	・設置管理条例策定(6月) ・建築工事の完了(2月末) ・舗装、植栽工事完了 (3月末) ・グランドオープン (4月～)	・設置管理条例制定 (6月26日) ・建築工事完了 (3月23日) ・舗装工事完了 (3月27日) ・植栽工事は次年度へ繰越し ・竣工式開催 (3月29日) ・グランドオープン (4月1日)	B
②	スポーツ夢チャレンジ事業	スポーツを通じて子ども達の生きる力を育み、夢と希望を抱くことができる取組を実施します。	4,880	スポーツ振興課	「幼少年期スポーツ教室」等の参加者数 ：3,000人以上	「幼少年期スポーツ教室」等、スポーツ夢チャレンジ事業の参加者数 ：2,328人 ※3月29日に開催を計画していた「柔道教室」は新型コロナウイルス防止対策に伴い中止。 (計画参加者数：600人)	C
③	アウトドアフィールド整備事業	豊かな自然を生かしたアウトドアスポーツを楽しめる環境づくりに取り組み、その魅力を発信します。	3,216	スポーツ振興課	・ジャパンエコトラック ルートマップの更新 ・ルートを使ったツアー (イベント) の開催：2回	・ルートマップを更新し、全国のモンベルショップにて配布 (4月1日以降順次) ・ルートを使ったウォーキングイベントを2回実施	B

(6) 歴史の重みがあるまちづくりを進めます

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流	目標3 地域の魅力を受け継ぐまちづくり
---------------	-----------	---------------------

長浜市には、多様で重要な文化財が多数存在します。これらの貴重な文化財を市民の財産として活用できるよう、基礎的な調査と資料整理を行うとともに、その成果を広く情報発信し、歴史文化を核としたまちづくりを推進していきます。また、歴史まちづくりを進めることで、他都市との差別化を図り、郷土愛の向上と定住人口の維持拡大・交流人口の拡大による地域活性化を図ります。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	事業名						
①	長浜温故知新プロジェクト事業「モンデきゃんせ長浜」	本市に住まう若者に、本市が持つ歴史・風土・文化・自然資源・産業など、さまざまな魅力を伝え、地域への愛着と誇りの醸成を図り、「ふるさと回帰」に向けた人づくりを進めます。	1,800	歴史遺産課	近代（明治）から現代にかけての長浜市の発展の歴史を若い世代にも分かりやすくまとめた冊子を作成する。合わせて電子化する。（令和2年3月末 1,000部発行、市内5つの高校へ配布する。）	高校生だけでなく、協力いただいた企業や商工関係者も含め2,500部を製作した。合わせて冊子全ページを電子化し、ホームページ上で公開 冊子の配布先は、効果的な配布時期を検討し、令和2年度の3年生とした。	B
②	歴史的景観保全対策事業	本市の豊かな歴史文化や伝統にさらに磨きをかけ、住む人が誇りと愛着を持ち、活発なまちづくりを推進するために「第2期長浜市歴史的風致維持向上計画」を策定します。また、計画の重点地区とするため、北國街道木之本宿の文化財調査を進めます。	2,396	歴史遺産課	①「第2期長浜市歴史的風致維持向上計画」の制定（国認定:令和2年3月末） ②北國街道木之本宿地区内で、令和2年3月までに、新規登録文化財2件の答申を受ける。	①令和2年2月に「歴史まちづくり協議会」を開催し、第2期計画の骨子案について審議を願った。国との協議に時間を要したため、制定（国認定）を令和2年7月に変更した。 ②木之本宿内において、2件の登録文化財の答申を受けた。	B
③	朝鮮通信使ゆかりのまち全国交流大会長浜大会開催事業（ユネスコ世界記憶登録記念）	雨森芳洲関係資料がユネスコ「世界の記憶」に登録されたことを契機に、郷土の偉人雨森芳洲の業績やその思想を国内外に広く情報発信するため、「朝鮮通信使ゆかりのまち全国交流大会長浜大会」を開催します。 開催日：11/23・24	1,000	歴史遺産課	大会コンベンション会場（長浜文芸会館）の入館者数：350人	大会コンベンション会場（長浜文芸会館）の入館者数：375人	B
④	史跡小谷城跡整備基本計画策定事業	史跡小谷城跡の保存活用を進めるための、「史跡小谷城跡整備基本計画」を策定します。また、今日までの小谷城調査の結果をまとめた「総合調査報告書」の発行や史跡の詳細な現地測量を実施します。 計画策定：～H31 総合調査報告書：～H31 詳細測量：～H39	9,065	歴史遺産課	①史跡小谷城跡整備基本計画の策定（計画書発行：令和2年3月末） ②総合調査報告書発行（令和2年3月末） ③本年度計画の詳細設計完了（令和2年3月末）	①史跡小谷城跡整備基本計画の策定（計画書発行：令和2年3月末） ②総合調査報告書発行（令和2年3月末） ③本年度計画の詳細設計完了（令和2年2月末）	B
⑤	「歴史文化都市・長浜」推進事業	歴史文化を核としたまちづくりを推進し、「歴史文化都市・長浜」の実現を図るため、文化財の保存活用のマスタープランである「長浜市歴史文化基本構想」を策定します。 (H28～H31継続事業)	4,003	歴史遺産課	「長浜市歴史文化基本構想」の完成（基本構想冊子 令和2年3月発行）	「長浜市歴史文化基本構想」制定：令和2年2月 冊子完成：令和2年3月末	B

(7) 人権尊重のまちづくりを進めます

関連する総合計画の政策体系	政策1 市民・自治	目標1 全ての人相互に尊重しあうまちづくり
---------------	-----------	-----------------------

市民一人ひとりの人権が尊重され、互いに認め合い、支え合いながら、いきいきと活躍できる社会の実現を目指して、自治会や地域での人権学習会や講座を開催するとともに、女性活躍の推進に向けた取組を行います。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	女性の活躍応援プロジェクト事業	働きたい、起業したい女性に対するサポートを行い、女性の就業者数、起業者数の増加をめざします。	1,800	人権施策推進課	マザーズジョブカフェセミナー受講者による事業展開率：70%	事業展開率 セミナー開催状況（24回） 交流会開催状況（4回） 事業展開率：50人（事業展開者）/73人（受講者）=68.5%	B
②	地域人権学習会の開催支援	人権尊重を認識し、人権感覚が身に付くよう、各自治会が実施する人権学習会の開催を支援します。	4,370	人権施策推進課	地域人権学習会実施評価 ：4.8（5段階）	実施自治会 425自治会 内421自治会 実施率：99.1% 実施評価：4.7（3月末見込）	B
③	女性と男性のエンパワーメントの育成	女性人材バンク「かがやきネット」の活用を図るとともに、子育て男性のスキルアップを推進します。	120	人権施策推進課	女性人材バンク活用率 32.1%（H30） ↓ 34.0%（H31）	女性人材バンク活用率： 23人（活用人数）/58人（登録者）=39.6% ※活用人数：審議会等委員への就任	A

3 業務改善の取組

担当部署(課)	めざす状態	取組の方向性	具体的な取組	成果と効果
① 市民協働部	土日事業の平準化	行事（イベント）の内容を精査し、同様事業の統合、廃止を検討するとともに、日程調整を綿密に行うことで、休日出勤の特定職員への偏りを解消します。 【平均休日出勤数を5%下げる】	課内ミーティングで課内調整をしっかりと行ったうえで、経営会議で部局内の調整を行う。また、庁内行事の情報収集に基づき、休日出勤に特定職員の偏りが出ない管理執行を行う。	特定の職員のみ偏らないよう、所属毎に調整を行い、外部組織との調整等を行った結果、前年比▲8.4%を達成見込み (H30:11.9日/人 → R1:10.9日/人)
② 市民協働部	会計調書の返却率を下げる。	会計処理に関する基礎知識を高めるための研修を各所属で実施し、チェック体制の見直しを図ることで、会計調書返却率を改善します。 【3.0%（H30）→2.5%（H31）】	四半期ごとのリスク管理チェックシートの集計をもとに、所属長による指導監督を強化している。特に同じミスに対しては所属長によりチェック機能が形骸化していないか再確認を行い、再発防止に努めている。	リスク管理チェックシートによる所属長の指導監督のもと、個々の職員の意識改革をはかり、前年比▲0.5ポイントを達成見込み 返却調書数/支出調書総合計 170件/6,800件=2.5% (3月末見込)
③ 市民協働部	効率的に時間内で業務が終了できる。	業務の整理、優先順位付け等を行うことで、時間外勤務の短縮を目指します。 【平均時間外勤務時間数を5%下げる】	個々の職員が担当業務の効率化を意識するよう、各所属において朝礼、終礼、課内ミーティングで意識啓発をはかっている。 また、管理職による終業時の声かけの実施をすすめている。	事業の統廃合、優先順位付けが困難であったことに加え、さざなみタウンに関連する業務が関係部署で増加したため、時間外勤務は前年比+2.6%の見込み (H30:23,083.75h → R1:23,682.65h)

令和元年度 市民生活部経営方針

市民生活部長

江畑 仁資

1 市民生活部の基本方針

- 市民と直接接する行政サービスの窓口として、来庁者に寄り添った丁寧な対応のもと、適正かつ迅速な市民満足度の高い窓口サービスを提供します。また、公平で公正な業務の遂行と個人情報保護などコンプライアンスの徹底に取り組みます。
- 市民が快適・安心して暮らせるよう、衛生環境の向上と循環型社会の構築を推進するとともに、恵まれた環境を次世代に引き継ぐため、地球温暖化対策、再生可能エネルギーの普及促進や豊かな自然環境の保全に努める取組みを行います。
- 社会保障制度の1つである医療保険制度の健全な運営を行うために、被保険者の健康の保持・増進及び制度の公正な利用を推進します。
- 市の各種施策を実施していくための自主財源である市税、国保料等について、公平で公正・適正な賦課を行うとともに、滞納整理の強化により収納率の向上を図ります。また、滞納処分を執行するなど積極的に滞納整理を進め、歳入確保に努めます。
- 各職員一人ひとりが目的意識を持ち、協力しながら業務課題に取り組み、進捗状況を共有化することで効率的な業務運営を目指します。

2 重点事項

(1) 市民満足度の高い窓口サービスを提供します。

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

来庁者に寄り添った丁寧な対応のもと、適正かつ迅速な市民満足度の高い窓口サービスを提供します。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	市民課一部業務民間委託事業	市民課事務の一部を民間委託し、効果的かつ効率的な業務実施することにより、市民満足度の高い窓口サービスを安定的に提供します。	120,000 債務負担行為 (H31~H34)	市民課	令和2年2月から市民課事務の一部(郵送請求処理事務、証明書作成事務)を民間委託できるよう、プロポーザル契約締結・業者協議等を実施します。	令和2年2月から市民課事務の一部(郵送請求処理事務、証明書作成事務)を民間委託しました。当初設計時に積算した人件費等よりも約1千万円安価に委託することができました。	A
②	マイナンバーカードの普及促進	各種団体、企業、各種イベントへの出張受付や日曜開庁、窓口での勧奨、広報、ホームページでの周知等により、マイナンバーカードの交付率を向上させます。	12,079	市民課	マイナンバーカードの交付率(平成30年度末)13.5%を(令和元年度末)16.5%にします。	各種団体、企業、各種イベントへの出張受付や日曜開庁、窓口での勧奨などにより、目標を大幅に上回る18・5%(5%増)を達成しました。	A

(2) 市民と協働で環境まちづくりを推進するとともに、地球温暖化抑制のため再生可能エネルギーの導入を促進します

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市 目標1 地球環境にやさしいまちづくり 目標2 自然を守り育てるまちづくり
---------------	--

○昨年度新たに策定した、第2次長浜市環境基本計画に基づき、市民・事業者・各団体等と連携、協働しながら次世代が安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。また、地球温暖化防止対策については、温室効果ガス排出削減に向けた各種施策を展開することによって市民・事業者・各団体等の意識向上を図り、環境にやさしい再生可能エネルギーの導入を推進します。

○昨今、全国各地で大規模自然災害が頻発している状況において、災害廃棄物の対応は喫緊の課題となっています。このことから、自然災害によって発生する廃棄物の処理方法を明確にし、災害廃棄物の処理を適性かつ迅速に行うとともに、市民の生活環境の保全及び公衆衛生上の支障の防止を図ります。

○環境負荷の低減を図り低炭素社会や環境型社会形成の推進を目指して、現在、湖北広域行政事務センターが進めている新施設の一極集中整備について、連携を密にしながら支援していきます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	長浜市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)	現行計画が平成32年度をもって終了を迎えることから、第2次長浜市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)と再生可能エネルギー利活用方を一本化して策定します。	5,700 債務負担行為 (H31~H32)	環境保全課	市民・事業者・市の各主体がそれぞれの役割に応じた地球温暖化対策を推進するため、2カ年度で新たな計画を策定します。今年度は、仕様を確定し、委託契約を締結します。	コンサルタント業者と委託契約を締結し、現況調査をおこなうとともに、市民・事業者へのアンケートを実施し、骨子案を作成しました。	B
②	災害廃棄物処理計画策定	大規模災害で発生する災害廃棄物の迅速な処理と、安全管理を実現するため、災害廃棄物処理計画を2カ年度で策定します。	6,600 債務負担行為 (H31~H32)	環境保全課	米原市及び湖北広域行政事務センターと計画内容について十分な検証、検討を行ったうえで、仕様を確定し、委託契約を締結します。	コンサルタント業者と委託契約を締結し、現況等調査を行い、計画内容について検証し、骨子案の整理・作成をしました。	B
③	きれいなまちづくりパートナーシップ事業	不法投棄対策に取り組む公共的団体とパートナーシップ協定を締結し、協働で不法投棄対策に取り組みます。	1,280	環境保全課	自治会・地域づくり協議会等と協定を締結し、広域的かつ効果的な対策を進めます。事業補助金交付団体数：17団体	25団体と締結し、不法投棄防止のための環境整備に取り組んでもらい、内15団体に対して事業の実施に必要な経費について補助金交付を行いました。	B

(3) 国民健康保険及び後期高齢者医療制度の安定的運営の推進

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉 目標2 健やかで豊かに暮らせるまちづくり
---------------	--------------------------------

公的な医療保険の基礎である国民健康保険（国保）及び後期高齢者医療制度（後期高齢）の健全運営のため、次の取組を行い、被保険者の健康の保持・増進及び制度の公正な利用を推進します。

- ・国民健康保険の被保険者資格適用適正化事業の実施
- ・国民健康保険の高額療養費の申請勧奨の実施
- ・後期高齢者のかかりつけ医勧奨及び服薬情報通知の実施

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	国民健康保険被保険者資格適用適正化事業	保険資格重複対象者に対して、通知による資格の適用適正化を促進します。	—	保険医療課	日本年金機構と連携を図り、6月から毎月、対象者に通知を送付し、保険資格の異動手続きを60%以上にします。	毎月1回、対象者に勧奨通知 発送件数 378件 効果64.8%（2月17日時点）	B
②	国民健康保険高額療養費勧奨通知事業	国民健康保険の高額療養費の対象者に申請の勧奨を行ない、制度の公正な利用を促進します。	—	保険医療課	継続的に勧奨通知を行い、年度末までには高額療養費支給申請者を50%以上にします（現状 約44%）。	毎月、対象者に高額療養費勧奨通知 発送件数 780件（2月末時点） 申請率51.6%（3月末見込）	B
③	後期高齢者かかりつけ医勧奨及び服薬情報通知事業	被保険者にかかりつけ医を持つこと及び多剤服用者に服薬通知を行ない、ポリファーマシー（多くの薬を服用することにより副作用等の有害事象を起こすこと）の予防を推進します。	1,562	保険医療課	7月にかかりつけ医の推進通知及び年度内に服薬情報通知を行い、被保険者の不要な服薬を減らし、効果の分析を行います。	かかりつけ医勧奨通知 7/16 17,745通発送 服薬情報通知 12/6 2,339通発送 ※効果については3月末に向けて分析中	B

(4) 市税等の公平・公正な賦課を行い、収納率の向上と徴収の強化により歳入確保を図ります。

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

課税客体的確な把握のもと、市税等の公平・公正な賦課を行い、歳入確保のため、収納率の向上を図ります。また、滞納の早い段階で納付を早い段階で納付を促し、着実な歳入の確保に努めるとともに、滞納処分を執行するなど積極的に滞納整理を進め、公正かつ公平な負担の確保を図るとともに、市の債権管理の一層の適正化を推進し、市財政の基盤強化を図ります。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	税務関係事業	固定資産税の適正な課税を行います。	56,783	税務課	令和3年度の固定資産税評価替に向け、標準宅地487地点の調査を行い、評価替準備業務を計画的に遂行します。	令和3年度の固定資産税評価替えに向けた評価替準備作業実施 ・不動産鑑定士に鑑定委託 標準宅地 458地点 ゴルフ場用地 1地点 ・路線区分の見直し ・街路条件調査 など	B
②	税務関係事業	市県民税の特別徴収及び法人市民税の電子納付が可能となる収納環境を整えます。	—	税務課	地方税共通納税システムが運用されることに伴い、利用可能となる事業所に周知を図り、10月から電子納付が利用できる環境を整えます。	・地方税ポータルシステムASPサービス利用に係るペンダ入札、業者決定 ・共通納税システム運用開始（10月1日～） ・共通納税システムによる電子納付の広報	B
③	税務関係事業	市税等の収納率の向上を図ります。	—	税務課	収納チャンネルの拡大を図り、債権管理計画に定める目標収納率（市税現年度分99.2%、国保料現年度分95.0%）を達成します。	・LINE Pay納付開始 ・納税通知書の様式刷新 ・口座振替推奨広報 収納率は、市税現年度分、国保料現年度分とも、目標収納率を達成できる見込み	B
①	滞納整理事業	市税・国民健康保険料等の収納率の向上推進を図り、市歳入を確保します。	11,394	滞納整理課	滞納整理活動を通じて、第3期債権管理計画に定める目標収納率（滞納繰越分）を達成します。 ・市税滞納繰越分21.8% ・国保料滞納繰越分23.7% ・後期高齢者医療保険料56.0% ・介護保険料28.0% ・保育所保育料23.0%	一部を除き目標収納率達成目標収納率達成 ・市税 22.8%（見込み） ・国保料 27.1%（見込み） ・後期高齢者医療保険料55.4%（見込み） ・介護保険料 29.0% ・保育所保育料 25.6% ※介護保険料、保育所保育料は令和2年1月末現在の数値	B
②	債権管理事業	「債権管理条例」に基づき、市の各種債権管理の一層の適正化を進めます。	502	滞納整理課	弁護士催告による非強制徴収債権の回収における計画を達成します。 ・140件（前年度120件）	目標件数を概ね達成 委託件数 125件	B

3 業務改善の取組

	担当部署(課)	めざす状態	取組の方向性	具体的な取組	成果と効果
①	市民課	死亡届後の関連手続きを見直すことにより、来庁者の負担を減らす。	各課に渡る手続きを出来る限り集約できるように、窓口業務のあり方を見直します。	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)おくやみガイドブック協働作成業務プロポーザル選定委員会を開催(9/5)。発行予定：令和2年2月。 ・おくやみコンシェルジュの配置に向けて、先進地視察を実施(小松市、8/30・静岡県葵区、藤枝市、1/24) 	<p>成果：関係各課と協力し「おくやみガイドブック」を完成。 広告事業を活用した弔慰関係冊子の作成は全国初。 効果：死亡届で後の手続きがわかりやすくなり便利であるとの反響が大きく、配布希望の依頼が予想以上に多く寄せられている。 併せて、死亡届出時の書類作成を手書きからエクセル入力に変え、届出者の待ち時間を1/3に縮減した。</p>
②	環境保全課	業務課題について、課内で共有ができています。	業務課題を見える化して、進捗状況を共有することにより、個人ではなく課全体で早期に対応できるようにします。	<ul style="list-style-type: none"> ・業務課題管理表により、グループ内で各担当業務の進捗状況、課題を共有する。 ・課経営会議等で、各グループの業務進捗の確認、課題解決に向けた協議検討を行っている。 	<p>成果：各グループ内で各担当業務の進捗状況、課題を共有することができた。 効果：各グループ内で業務進捗や課題を共有、解決に向けた検討を行うことで、長年来的課題をいくつか解決することができた。</p>
③	保険医療課	窓口業務において、来庁者、対応職員ともにストレスがなく満足度の高い手続きを可能にする。	丁寧な対応と待ち時間の短縮を図るため、職員の接遇意識の向上や窓口対応の工夫を通じて、働き方の見直しにつなげます。	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に窓口業務研修会を開催し、職員のスキルアップとグループを超えた協力体制の構築を行います。 ・業務マニュアルの見直しにより、事務の平準化を図ります。 	<p>成果：月1回、窓口業務研修会を開催し、職員のスキルアップを図った。 効果：窓口及び電話対応職員の増加による待ち時間の短縮に繋がった。</p>
④	税務課	協力体制を構築することで、事務の効率化が図れている。	毎月の業務運営会議により、職場全体の予定を管理職が把握し、繁忙期における協力体制を整えます。	税務課スキルマップにより課内業務の理解度の視覚化を行い、課員の能力UPを目指すと共に、朝礼の方法の変更や各グループの担当表にグループ外業務欄を作成し、グループを超えて確定申告、家屋評価等を行う協力体制の構築を行いました。	<p>成果：課員全員のスキルマップ作成 課全体での朝礼の実施 家屋評価、申告受付の協力 効果：スキルマップの「できる」割合の上昇(46.3%→89.7%)</p>
⑤	滞納整理課	効率的な滞納整理活動の徹底	滞納整理活動における定型・定量事務(文書催告、実態調査等)については、各グループをまたいで課内全体で取り組み、調査能力の向上、取組期間の短縮等を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・定型・定量事務について、グループをまたいで、各職員に担当件数を振り分けて実施を行う。 ・課内職員が別グループの業務(臨場)を把握できるよう定期的に割り当てる。 	<p>成果：グループをまたいで定型・定量事務の振り分け及び別グループへの業務(臨場)の振り分けができた。 効果：臨場業務従事者4名→7名、滞納処分件数1.04%上昇</p>

令和元年度 健康福祉部経営方針

健康福祉部長

且本 安彦

1 健康福祉部の基本方針

- ◎「健康で輝けるまち長浜」の実現、子どもから高齢者までの誰もが共に生きる、分かち合いの精神にあふれた地域共生社会の実現を目指し、基本方針を次のとおりとします。
 - ・地域に暮らす全ての人の健康づくりの促進と地域医療体制の充実を進めます。
〔健康ながはま21(2019-2023年度)〕
 - ・地域住民及び地域の多様な主体が参画し、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会の実現に向け、人のつながりにより安心して暮らせる仕組みづくりを推進します。
〔地域福祉計画(2017-2021年度)、重点PJ〕
 - ・未来を築き社会を担う「宝」である子どもたちを地域全体で育もうとする機運の中で、さまざまな関係者が連携・協働し、子どもと向き合い心身を育み、安心して子どもを産み育てることができる環境を整えます。
〔子ども子育て支援計画(2015-2019年度)、重点PJ〕
 - ・高齢者やしょうがいのある人の生活拠点の整備や社会参加の促進、様々な生活課題を抱える人への自立支援により、喜びや安心を感じられる生活を支援します。
〔ゴールドプランながはま21(2018-2020年度)、しょうがい福祉プラン(2018-2023年度)、重点PJ〕
- ◎「市民との相互信頼」「新時代を展望する職員」「共に支える職場」を健康福祉部の経営ビジョンとします。

2 重点事項

(1) 市民の健康づくりの推進

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉	目標2 健やかで豊かに暮らせるまちづくり
---------------	-----------	----------------------

官民の連携・協働による、健康なひとづくり、まちづくりの視点を踏まえ、「健康ながはま21」に基づく取組を着実に進めるとともに、「健康都市」を宣言し、「健康ながはま21」に基づき長浜市の健康課題（むびょうたん+1）を周知し、市民や各種団体と共に健康づくりの取組を推進します。0次健診に市民1万人の参画を得て健康づくりの推進を図ります。健康情報を蓄積・管理運用し、医学研究を通じて研究成果を市民の健康づくりに反映させるとともに次世代の健康づくりに貢献します。市民自らの健康づくりを促し、いつでもいつまでも、いきいきと健康な生活を営めるよう、各種健康診査の受診率の向上を図ります。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	健康都市宣言推進事業	・スタートアップイベントでの宣言文、行動指針の周知 ・健活チャレンジ：減塩啓発 ・BIWA-TEKUの開始	1,031	健康企画課	・イベント参加者300人 ・健活チャレンジ参加者数100人 ・BIWA-TEKU参加者(アプリダウンロード者数)840人	・イベント参加者数：約500人 ・健活チャレンジ利用者：延124名(2/25時点) ・BIWA-TEKU参加者：858名(2/25時点)	A
②	0次予防コホート事業	安定的な事業運営に向けた課題整理やながはまルールの見直しを行い、市民の健康づくりにつなげます(運営委員会、事業審査会、ルール検討委員会の実施)。	467	健康企画課	・今日的な医学研究に資するとともに個人情報保護に対応したながはまルールの改訂 ・安定的な0次健診の運営方法の確立	・ながはまルール検討委員会3回開催、改定案作成 ・課題であった0次健診の長時間化について、京大等関係者協議により健診時間短縮(約20分)	B
③	健康診査事業	各種健診(検診)受診者数の増加を図るため、効果的な受診勧奨と健診(検診)を受けやすい環境づくりを進めます。(前年度特定健診受診者の自己負担金無料化、Web予約システムによる予約受付、市民団体との協働による受診勧奨等)	17,294	健康推進課	前年度の受診率を超えるように取り組みます。 特定健診 35.9% 胃がん 8.4% 大腸がん 13.9% 子宮頸がん 21.5% 乳がん 24.3% 肺がん 5.7%	受診率は、特定健診、乳がん検診及び肺がん検診で、前年度を上回った。 ◆年度末見込 特定健診 40.0% 胃がん 7.6% 大腸がん 13.0% 子宮頸がん 20.4% 乳がん 24.4% 肺がん 5.8%	B

(2) 地域医療体制の構築の推進

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉	目標3 一人ひとりが支えあい助けあうまちづくり
---------------	-----------	-------------------------

災害時に強い医療救護体制を構築します。また、地域の医療需要の動向を注視し、へき地の医療の安定的な医療提供体制の確保と、地域の実情に合った医療提供体制の構築に取り組みます。また引き続き、休日に医療機関を利用する人のうち、長浜米原休日急患診療所を利用する割合の増加を図ります。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	災害時救急医療体制構築事業	災害時において医療救護活動が円滑に行えるよう平時から必要な体制を構築するため、関係団体への出前説明等を行います。	143	地域医療課	災害時医療救護所に従事する登録ボランティア看護師10人。	各診療所指定管理者と、医療救護所への看護師派遣の協定を締結。 (看護師確保数：15名) ・登録ボランティア 2名 ・にしあざい診療所 6名 ・浅井診療所 2名 ・浅井東診療所 5名	B
②	休日急患診療所運営事業	休日の初期救急医療の確保と医師の負担軽減のため長浜米原休日急患診療所を運営します。	45,000	地域医療課	休日の初期救急医療が必要な人の中で、長浜米原休日急患診療所を利用する人の割合50%以上。	4月～1月受診割合53.3% 4月 46.41% 5月 53.03% 6月 40.98% 7月 46.23% 8月 43.06% 9月 47.22% 10月 47.28% 11月 50.09% 12月 61.88% 1月 64.54%	B

(3) 子育て支援の推進

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉	目標1 子どもが輝き大人が育つまちづくり
---------------	-----------	----------------------

「長浜市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どもや子育てを取り巻く環境がめまぐるしく変化するなか、子どもたちが自分らしくいきいきと笑顔で健やかに成長できるよう、“子育ての基盤は家庭であり、子育ての第一義的責任として親が担うべき重要な役割である”という考え方を基本としながら、包括的で継続的な子育て支援を提供し、地域全体で子育て家庭をやさしく見守り応援していく事業を推進します。

妊娠から出産、子育て期までを切れ目なく支援し、安心して出産、育児ができるよう環境を整えます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	第2期子ども子育て支援事業計画策定事業	子ども子育て新制度のもと、長浜市の子どもたちが健やかに成長できるよう幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の「量」と「質」の両面からの支援を行うための計画を策定します。	2,279	子育て支援課、教育委員会事務局幼児課	令和2年3月策定	令和2年3月策定完了	B
②	子ども虐待DV防止支援事業	子育てに不安を抱える保護者に対する相談援助活動や、関係機関と連携した虐待予防と早期発見に努めるとともに、啓発活動を実施し、虐待に対する市民意識の向上を図ります。	300	子育て支援課（家庭児童相談室）	街頭啓発 3回以上 出前講座 4回以上	街頭啓発：3回実施（量販店等） 出前講座：6回実施（民生委員・児童委員、PTA等）	A
③	民間放課後児童クラブ参入促進事業	通所児童数の大幅な増加が見込まれる小学校区について、民間の団体による放課後児童クラブの新規開設を促進します。	3,000	子育て支援課	民間放課後児童クラブ新規開設数 2か所	開設（新規） 2か所 きつずらいふ八幡中山 ARINAキッズ 開設（分割） 1か所 イングリッシュアイランド	A
④	妊娠出産包括支援事業・子育て少子化対策推進事業	母子手帳交付時に必要な支援についてアセスメントし、妊産婦訪問指導、産後ケア事業等を推進します。子育て世代の方が妊娠から出産・子育ての不安を軽減し安心して子育てができるよう子育てコンシェルジュを中心に相談支援を行います。	3,581	健康推進課	母子手帳交付時に全ての妊婦に保健師等が面談を行います。また、支援が必要な妊婦に対しては子育てコンシェルジュが妊娠前から継続して支援を行います。	母子手帳交付窓口保健師等を配置して妊婦と面談。実施率96.8%。 妊婦以外の親族が来所された場合は、後日、保健師等が電話訪問を実施。 支援が必要な妊婦に対しては、訪問等により支援。	B

(4) 市民の暮らしを守り、安心して生活できる地域共生社会の推進

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉	目標2 健やかで豊かに暮らせるまちづくり
---------------	-----------	----------------------

誰もが安心して生活できる地域社会を目指して、地域生活の課題に住民が協働して対応を図っていく活動を促進するとともに、生活困窮からの自立に向けた就労の支援を継続的に進めます。

高齢者やしょうがいのある人が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、住民主体で発揮される「防災福祉力」を高めるため、災害時の支援体制づくりを支援し、地域の日ごとの見守り活動の促進を図り、安心安全なまちづくりを進めます。

地域の絆づくりに主導的役割を担っていただいている民生委員・児童委員の活動を支えるとともに、一斉改選の対応を進めます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	地域共生社会推進事業	住民が主体的に地域の課題解決に取り組めるよう地域活動を支援するコーディネーターの派遣等を行います。また、複合的、複雑化した生活の困り事を抱える人を受け止め、寄り添う、地域住民の支え合いと専門的支援体制を整えます。	27,000	社会福祉課	・住民自らによる地域の生活課題の把握と解決に向けた話し合いや交流の場づくりなどの活動を円滑に進められるようになります。 ・様々な生活課題を抱える市民が生きがいを感じながら自分らしく暮らせるよう、相談を包括的に受け止める支援チームを作り、相談支援体制を強化します。	・「地域力強化事業」を2法人に委託。神田、びわ、虎姫、余呉、地区で「検討会」が随時開催されているほか、市内各地区での開催を促進。 ・「多機関協働事業」を社会福祉協議会に委託。常に支援員と連携し、相談支援連携会議、サポート調整会議、相談支援包括化推進会議を開催。計32回。	B
②	就労支援・就労準備支援事業（生活困窮者自立支援事業）	経済的な困りごとを抱える人に対し、生活習慣の改善や基礎的な社会的能力の養成を並行して行い、就労による自立生活への移行を支援します。	12,017	社会福祉課	支援事業者の活動を通じ、生活困窮者等の就労相談、就職支援、能力養成を進めます。対象20件。	7月から民間事業者に事業を委託。生活困窮者・生活保護受給者の就労に向けた支援を実施。15件。	B
③	要配慮者避難支援、見守り活動支援事業	自治会や地域の社会資源による要配慮者の避難支援や日ごとの見守り活動の体制づくりを促進します。	—	社会福祉課 高齢福祉介護課	「長浜市避難支援・見守り支えあい制度」の登録者に対する支援体制づくりを促進します（支援計画作成率95%を継続）。あわせて、福祉関係団体・事業者等による地域見守り活動について強化を図ります。	・出前講座等で説明。33回。 ・要配慮者への個別案内通知及び地域支援者（自治会長・民生委員等）へ台帳・ハンドブック等を送付。 ・支援計画作成率99%。 ・見守り活動協定事業者 34者（R元年度 新規2者）	B

(5) 市民の暮らし、地域の消費を支えます。

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉	目標2 健やかで豊かに暮らせるまちづくり
---------------	-----------	----------------------

消費税率の引上げの影響が大きいと見込まれる乳幼児の世帯や住民税が非課税の人への生活支援を図るとともに、地域消費を喚起するため、「プレミアム付商品券」を発行します。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	プレミアム付商品券事業	消費税・地方消費税引上げが住民税非課税者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・支えるため、「プレミアム付商品券」を発行します。	129,804	プレミアム付商品券事務室	商品券使用率99%	7月から対象者に個別案内を行い、9月28日から2月28日まで商品券を販売 (発行額222,010千円) 商品券取扱店登録数：462店舗 商品券使用率：99.5% (使用額221,048千円) (3/11時点)	A

(6) 地域包括ケアシステムの推進

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉	～いきいきと温かく生きる～
---------------	-----------	---------------

「みんなで支え合い、いきいきと暮らせるあたたかな長寿福祉のまち」を目指して、保健・医療・福祉の関係機関・地域の団体・住民とともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、介護・医療・介護予防・住まい及び日常生活の支援が包括的に確保される体制「地域包括ケアシステム」の深化・推進に取り組みます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	新規介護予防DVD「(仮称)ながはまきやんせ体操Vol2」制作事業	介護予防の通いの場の活動や自宅での介護予防活動の充実を図るため、運動機能低下予防体操や口腔機能向上のための「(仮称)きやんせ体操Vol2」を新規に作成します。	1,931	高齢福祉介護課	「(仮称)きやんせ体操Vol2」 ・作成：10月 ・転倒予防自主グループ等への周知及び配布：12月	「ながはまきやんせ体操2」 ・完成：12月27日 ・DVD配布：2月開始（転倒自主グループ、サロン、市民） ・動画配信：2月開始（ながはまテレビ、市公式youtube）	B
②	地域介護・福祉空間整備事業	「第7期ゴールドプランながはま21」に基づき選定を行った、小規模多機能型居宅介護及びグループホームを整備します。	85,600	高齢福祉介護課	新たに小規模多機能型居宅介護1事業所およびグループホーム2ユニットを整備します。	小規模多機能型居宅介護1事業所およびグループホーム2ユニットを整備 ・整備完了：3月 ・場所：高月町高月	B
③	第8期ゴールドプランながはま21策定事業	平成33年度を始期とする、「第8期ゴールドプランながはま21」の策定に向け、市民のニーズ調査等を実施します。	2,369	高齢福祉介護課	・ニーズ調査実施時期：11月 ・ニーズ調査の概要結果まとめ：3月	・市民等ニーズ調査実施：12月 ・長浜市高齢者保健福祉審議会における審議の実施（3回） ・ニーズ調査概要結果は3月中に完成予定	B

(7) 生涯を通じて安心して住み慣れた地域に暮らせるまちづくり

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉	目標2 健やかで豊かに暮らせるまちづくり
---------------	-----------	----------------------

しょうがいのある人が自らが望む場所で暮らすことができるよう、個々のニーズに応じ総合的に支援していきます。また、居住支援機能と地域支援機能の一体的な整備を進めるための地域生活拠点の整備に向けた取組を行います。

発進に支援が必要な子どもたちの育ちを、関係機関と連携しながら、保護者と一緒に支えていきます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	重症心身しょうがい者短期入所特別支援モデル事業	医療的ケアが必要な重症心身しょうがい者の短期入所に伴う移送体制構築のために実証検証を行います。	2,108	しょうがい福祉課	利用者アンケートや関係機関との意見交換によりモデル事業の検証を行います。 安全安心な移送体制構築のためのマニュアルを作成します。	重症心身しょうがい者短期入所特別支援モデル事業の検証を実施。 モデル対象者アンケートの結果、介護者の意向、同乗する看護師、移動支援事業所、自己負担額等の課題を整理。 マニュアル作成：3月作成済み	B
②	地域生活支援拠点整備	地域生活拠点の5つの機能（相談、緊急時の受入・対応、体験の機会・場、専門人材の確保・養成、地域の体制づくり）の体制整備に取り組みます。	—	しょうがい福祉課	・基幹相談支援センターを核とした、相談支援の強化と地域の体制づくりのため、連携体制の構築を図ります。また、専門人材養成のための研修会を実施します。 ・緊急時の受入可能事業所、体験機会提供事業所を1か所整備します。	・地域生活支援拠点の体制整備に取り組み、基幹相談支援センターの設置により相談支援体制・事業所間連携を強化。また、人材育成のための研修を計画的に実施（13回開催のべ370人参加）。 ・緊急時受入について、3事業所に対応。自立支援協議会の地域生活塾で体験の機会を提供。	B
③	ヘルプマーク啓発事業	ヘルプマークについて、広報、福祉イベント、出前講座等で、周知啓発を行います。	—	しょうがい福祉課	福祉イベント等で啓発を実施します。出前講座等での啓発5回。	ヘルプマーク等について、社会福祉協議会とも連携し、福祉イベントや小学校等で計16回、周知啓発を実施。アンケートや意見交換の結果を踏まえ啓発を継続していく。	A
④	児童発達支援移行支援の推進	児童発達支援サイクルをスムーズに回すために、移行支援計画を作成し園訪問を実施します。	—	しょうがい福祉課（児童発達支援センター）	平成32年度本格運用に向けて31年度は各療育グループから1件ずつ移行支援計画を作成し（5ケース）、在籍園へ年間延べ30回訪問します。	移行支援ケース：8ケース 在籍園訪問回数：41回	A

3 業務改善の取組

	担当部署(課)	めざす状態	取組の方向性	具体的な取組	成果と効果
①	社会福祉課	職員一人ひとりが、仕事を進める時間の管理に意識を高く持つ。	効率的な業務執行の意識を高めるため、「働く」「休む」の具体的な目標を掲げます。目標の達成状況を強調して「見える化」(課内周知)し、更にその心がけを強めます。	定時退庁目標日数の設定と、時間外勤務時間数状況のグラフ化を行い、課内周知・啓発を行っている。	成果：グループ内での協力体制の強化が図れた。 効果：「18時以降の時間外勤務をしなかった日」が月6日以上)の職員が増加した。(前年比12%増)
②	社会福祉課、子育て支援課、健康推進課、高齢福祉介護課	短期間に処理が集中する業務を効率的に遂行できる。	健康福祉部の各課における時的に必要となる短期間臨時職員について、通年による臨時職員を採用し、年間で調整して配置します。	通年採用した臨時職員1人について、部内各課の業務状態に合わせ、時期の調整を行って移動配置している。	成果：部内の協力体制のもとに、繁忙期に集中して人材を投入し、業務を効率的に進めることができた。 効果：繁忙期の業務負担の軽減(時間外勤務△約70%：高齢福祉介護課)(約4,000件のデータ入力を遅滞なく処理：健康推進課)(約1,500件の放課後児童クラブ入所受付事務対応：子育て支援課)
③	しょうがい福祉課	繁忙期には、グループを超えた協力体制がとれる。	上半期の繁忙期の時間外勤務を前年対比増やさずに業務を行えるよう、効率的な職場環境を目指します。	大量の文書発送や一括更新等による事務の繁忙期に、グループを超えたチームで対応している。	成果：グループを超えた協力体制の構築が図れた。 効果：上半期時間外勤務が前年より2.6%削減した。
④	しょうがい福祉課(児童発達支援センター)	会議時間を2時間以内に短縮する。	会議短縮のため次の原則を遵守します。 ・資料を3日前までに配布。 ・資料説明に時間を掛けず、すぐに議論します。結論が出たら終了します。 ・予め終了時間を決めず(タイムキーパーを決めます)。	会議は、終了時間を決めて開催する(2時間以内の終了76%)、3日前に資料を配布する(実施率35%)。	成果：「発達支援会議2時間以内終了」の意識が定着した。 効果：開催した会議の75%が2時間以内に終了した。
⑤	子育て支援課	みんなが働きやすい職場となるよう、課員ひとり一人が自ら考え実践する。	1人1チャレンジ	チャレンジ事項を1人1つ設定。毎月の打ち合わせ時に取組状況を報告し合っている。	成果：課員全員の実践により、働きやすい職場づくりを進めることができた。 効果：業務改善、整理整頓、身だしなみなど、職員それぞれがチャレンジ目標を達成することができた。(正規職員17/17人=100%)
⑥	健康企画課	PDCAサイクルを効果的に活用し、業務の効率化が図れている。	月2回課内会議を実施し、進捗の報告と課題の整理を行い、改善、計画につなげます。	月2回課内会議を実施。業務の進捗確認、企画案を課長含め課内で協議する。	成果：定例課内会議を月2回実施して業務の進捗確認を行い、随時、追加協議日を設け業務を進められた。 効果：未着手や大幅な遅延は無く、概ね計画通り業務を実施できた(昨年度未着手1件→0件)。
⑦	地域医療課	地域医療に関する知識を高め、必要な情報を必要な場所に発信できる。	職員個々の日々の仕事等で必要な知識や最新情報を課内会議等で共有し、必要な情報を発信します。	・月1回の課内会議での業務情報共有 ・広報誌等での市民周知(休日急患診療所等)	成果：定例の課内会議の開催により地域医療に関する課員の知識の向上が図れた。 効果：休日急患診療所の情報発信により市民の適正受診につながった。(受診率53.3%)
⑧	健康推進課	チーム内の事業の課題や進捗状況等を的確に把握し、チーム内での協力体制を整えることで、各事業を着実に推進できる。	グループ内にチームを設け、各事業や活動について、チームによる課題の把握や進捗状況の管理を行います。	毎月各チームでの協議を実施。チームでの業務の協力体制をとっている。 チームの課題や進捗状況を整理し、グループ会議で課題解決に向けた協議をしている。	成果：グループ内及びチーム内の協力体制が構築できた。 効果：業務進捗管理の徹底により、業務の遅延をゼロにした。
⑨	高齢福祉介護課	制度改正や高齢者数の増加に伴う業務量増加が見込まれる中、課全体の業務の平準化が図れる。	課の経営会議やグループ会議等を通じ、課内・グループ内での業務共有を密にし、繁忙期等において、グループを超えた協力を行います。	グループ間で以下の連携を実施 ・4月 窓口受付業務 ・7月～産休職員の業務調整	成果：定例課内会議を月2回実施し、各グループの業務進捗確認を行って状況を共有し、グループ間の協力体制が強化された。 効果：産休職員の業務を複数グループで引き継ぎ、課員の業務負担を平準化した。
⑩	プレミアム付商品券事務室	協力体制の構築により効率的に事務を遂行できる。	関係課・所属課の連携・共同体制のもとに、具体的手段を組み立て、速やかに事務を遂行します。	全正職員が兼務状態であることから、室連絡会議・担当者協議を通じ、業務内容を区分し、各職員が自律と速度を意識して、所属課と調整しながら業務に当たっている。	成果：業務の区分けと担当職員の明示により業務遂行体制の構築ができた。 効果：所属課と関連する業務等で準備・調整作業の短縮化が図れた。(想定5～7割以上)

1 産業観光部の基本方針

- 第2期産業振興ビジョンに基づく取組を一層推進するとともに、(仮称)ながはま産業創造センターの運営や、商工会の統合に向けた支援を行うとともに、昨今の企業経営での最大の課題である「雇用対策」「事業承継」への対応をはじめ、市内中小企業支援機関の連携強化と中小企業者の利便性向上を支援します。さらに、地域未来投資促進法、生産性向上特別措置法を活用した支援策を積極的に取り入れ、既存の支援策と併せて、県下ナンバーワンの中小企業支援策を実現します。
- 中心市街地に多様な都市施設やサービス機能がより一層集積するよう誘導し、まちなか居住を促進するなど、暮らしやすい環境づくり、求心力のある都市核づくりを進めます。また、都市再生推進法人が取り組む長浜駅周辺エリアマネジメント事業を連携して推進し、にぎわいと活力のある市の玄関口の創造に全力で取り組めます。
- 長浜市観光振興ビジョンに基づき、観光に経営の視点を取り入れ、稼げる観光への転換を図るとともに、本市の歴史・文化・自然・産業・人材など多様な資源を活かした観光施策を展開し、交流人口のさらなる拡大を目指します。
- 将来においても持続可能な農林水産業へ誘導するため、生産の基盤強化と民間主導の6次産業化拠点の整備に加え、地域主体の農林業の6次産業化や市場ニーズに対応した米づくりと収益力のある施設園芸や水田野菜への転換を両輪で推進します。
- 森林山村資源の利活用を拡大するため、新たな担い手や多様な連携を生み出す森林マッチング機能の充実を図るとともに、木育啓発や建築用材などへの市産材の需要喚起に取り組めます。
- これら地域産業の振興に資するため、それぞれの部署において徹底的な議論と結論を導く会議の運営に努めます。

2 重点事項

(1) 地域経済の振興と就労機会の拡充を図ります

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流 目標1 たくましい経済基盤をつくるまちづくり
---------------	----------------------------------

地域経済の中核となる中小企業の経営環境の向上、創業、第二創業の推進を目指し、産業支援機関の機能及び相互連携の強化を図ります。また、地域経済の担い手となる労働力を確保するため、企業と求職者のマッチングを実施し、地域経済の活性化を図ります。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	中小企業支援機関連携強化事業	市内事業所の持つ潜在力を最大限高めるため、(一社)長浜ビジネスサポート協議会など支援機関の連携強化を図るとともに、活動拠点となる(仮)ながはま産業創造センターを整備します。また、商工会の経営指導の強化を図るため、合併に向けた取組を支援します。	143,208	商工振興課	①(仮)ながはま産業創造センターの開設に向けた建築工事及び運営体制確立への支援を行います。 ②3商工会合併に向けた支援を行います。	①令和元年12月に長浜ビジネスサポートセンターとしてオープン。国の地域雇用活性化推進事業の受け皿となるなど運営体制を確立 ②令和元年11月合併契約締結、令和2年4月1日付で合併予定	A
②	創業支援事業	地域資源を活用した産業の創出や市内の意欲ある起業者を支援し、地域産業の活性化を図ります。また、企業の後継者不足を解消するため、事業承継に対する支援を行います。	19,417	商工振興課	①創業塾の受講者及び相談件数 200件 ②起業支援事業補助金の採択件数 20件	①創業塾の受講者及び相談件数 335件 ②起業支援事業補助金の採択件数 23件	A
③	就労活動支援事業	地域の産業を支える担い手を確保するため、若年層が地域に就労する機会づくりに努めます。	3,920	商工振興課	①企業説明会・就職面接会参加求職者数 100人 ②学生と企業の交流事業(インターンシップ、セミナー等)参加学生数 100人	①企業説明会・就職面接会参加求職者数 225人 ②学生と企業の交流事業(インターンシップ、セミナー等)参加学生数 158人	A

(2) 企業の投資活動を促進します

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流 目標2 新たな産業を創り育てるまちづくり
---------------	--------------------------------

本市特有の立地条件をいかし、都市圏からの本社機能移転も含めて企業誘致を積極的に行い、地域経済のさらなる振興を図ります。また、市内で創業する企業の成長段階に応じた設備投資等の支援を行い、企業の持続的な経営を応援します。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	企業立地等推進事業	企業立地の優遇措置により設備投資及び地元雇用の促進を図るとともに、産業構造の多角化、高度化の推進による地域経済の活性化を図ります。	98,147	商工振興課	①中小企業設備投資等促進事業指定件数 3件 ②地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画の承認 1件	①企業立地促進補助金・中小企業設備投資等促進事業指定件数 1件 ②地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画の承認 1件(見込) ③工場立地法準則条例(緑地率20%→5%) 3月制定見込	B
②	バイオ産業推進事業	長浜バイオ大学、バイオビジネス創出研究会などの連携を強化し、地域資源を活用したバイオ産業の更なる振興を図ります。	13,123	商工振興課	長浜グローバルチャレンジ応援事業(バイオ分野採択数) 5件	長浜グローバルチャレンジ応援事業(バイオ分野採択数) 5件	B

(3) 中心市街地の活性化を推進します

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市	目標3 居住環境の整ったまちづくり
---------------	-----------	-------------------

第2期長浜市中心市街地活性化基本計画に基づき、中心市街地に多様な都市施設やサービス機能がより一層集積するよう誘導し、まちなか居住を促進するなど、暮らしやすい環境づくり、求心力のある都市づくりに取り組みます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	事業名						
	長浜駅周辺整備事業	長浜駅北地区の低未利用地を活用し、居住機能と都市福利機能を備えた集合住宅を整備することにより、まちなか居住の推進を図るとともに、「えきまちテラス長浜」における本市の情報発信機能を強化することで、玄関口としてふさわしい良好な環境整備とにぎわい創出に取り組みます。	191,673 うち債務負担 141,000 (H30～31)	商工振興課 長浜駅周辺まちなか活性化室	①長浜駅北地区優良建築物等整備事業が予定通りに進捗するよう目指します。 ②長浜駅周辺エリアマネジメント事業による賑わい創出及び利便性向上 (駅周辺駐車場の利用台数昨年対比110%以上)	①地中障害物発見に伴う調査及び撤去工事に5か月間、撤去工事による本工事中断に伴い、当初手配していた杭打機を一旦キャンセルしたことによる再手配に5か月を要し、本工事の着工に遅れが生じている。(当初R2.3完成⇒R3.1完成) ②駅周辺駐車場の利用台数：昨年対比(8-1月)約118%	C
	元浜町13番街区整備事業	老朽化した建築物が存在し更新が必要な街区において、第2期長浜市中心市街地活性化基本計画に基づく市街地整備を促進し、都市機能を高めるとともに、安心安全な市街地形成を図ります。	935,634 うち債務負担 935,514 (H30～31)	商工振興課 長浜駅周辺まちなか活性化室	元浜町13番街区第一種市街地再開発事業の施設建築物及び保存活用建物リノベーション工事を完了	令和2年3月31日完成	B
	まちなか居住推進事業	人口の流出を防ぎつつ、新たな住人呼び込み、住人による賑わいの創出を図るため、中心市街地において住宅を取得する際に助成金を交付します。また、空き町家の流動化を促進し、長浜らしい景観を守りながらも、新たな住人を受け入れ、活力ある住空間の創出に向けた取組を進めます。	29,798	商工振興課 長浜駅周辺まちなか活性化室	①他地域から中心市街地活性化エリア内への流入促進：5件 ②エリアリノベーション提案事業の具体化：2件	①中活エリア外からの流入：5件(まちなか住宅建築等助成金実績) ②エリアリノベーション提案事業の具体化：具体化2件(飲食店、住宅)、稼働準備中2件	B

(4) 滞在型観光等の推進を図ります

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流	目標4 交流でにぎわう観光のまちづくり
---------------	-----------	---------------------

地域の誇れる資源を掘り起こし、磨きをかけ、テーマやストーリーで地域を繋げ合わせることで、長浜ならではの観光地づくりを推進します。また、訪日外国人観光客をはじめとした交流人口の拡大に向け、新たな視点による取組を進めます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	事業名						
	北陸新幹線連携誘客促進事業	H35春の北陸新幹線敦賀駅開業を視野に、敦賀市・南越前町との観光連携協議会、日本海側の新たな観光ルート確立に向けたプロジェクトへ参画し新たな誘客に取り組みます。	1,500	観光振興課	①プロジェクトHPのPV PV数：50%増 ②三市町連携SNS投稿キャンペーン 投稿者数 1,000人	①日本海縦断観光ルートプロジェクトHPへのPV数は40%減 ②敦賀市・南越前町との観光連携協議会でのSNS投稿キャンペーンへの投稿者数は300人 ・鉄道遺産をテーマにトンネルカードの作成配布、銀河鉄道999×鉄道遺産コラボキャンペーンを行った。 ・鉄道遺産の日本遺産登録申請を行った。	C
	長浜ロケーションオフィス事業	本市の自然景観、名所旧跡等の優れたロケーションを活用し、映画・ドラマ・CMなどの撮影誘致・情報発信を行うことで、本市の知名度とイメージ向上を図り、観光誘客を促進します。	174	観光振興課	①情報提供件数 15件 ②ロケ実現件数 5件	①情報提供件数 34件 ②ロケ実現件数 23件	A
	SNSと写真を活用した情報発信誘客事業	日本最大の写真投稿サイトを運営する東京カメラ部主催の写真展(渋谷ヒカリエ)において特設コーナーを設置するとともに、北びわこふるさと観光公社による写真家との連携によるSNS情報発信を展開することにより、観光誘客を促進する。	727	観光振興課	①特設コーナー来場者数 20,000人 ②業者SNS告知によるリーチ数 20,000人	①特設コーナー来場者 32,000人 ②東京カメラ部SNS告知によるリーチ数 115,000人 北びわこふるさと観光公社による東京カメラ部との連携によるSNS情報発信のリーチ数 4回投稿で613,000人。	A

(5) 農林水産業の6次産業化など新たなアグリビジネスの取組を推進します。

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流 目標2 新たな産業を創り育てるまちづくり
---------------	--------------------------------

小谷城スマートIC周辺に、地域の農林資源等を活かした民間主導の6次産業化拠点整備を進めるとともに、地域が主役となった6次産業化の取組を推進します。あわせて、新しい農業のビジネス化に向けた水田野菜栽培や園芸施設栽培への転換を推進します。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	事業名						
①	小谷城スマートIC周辺6次産業化拠点整備事業	小谷城スマートIC周辺に地域の基幹産業である「農業」を主体とした新しい産業やサービスを生み出す6次産業化拠点を整備し、新たな雇用や賑わいの創出及び地域経済の活性化を図ります。	15,909	農林政策課 (6次産業化拠点整備室)	①6次産業化施設等誘導企業数2件 ②人材育成 ・就農実習生(施設型園芸)2名 ・高付加価値農産物の実証栽培農家数8名 ③地域伝承野菜のブランド化 栽培マニュアルHP公表、調理実習2回 ④高付加価値農産物の6次産業化 組合設立1団体 ⑤水田野菜モデル農場の整備0.3ha、取組の情報発信2回	①6次産業化施設等誘導企業・誘導企業数2件 ・誘導企業数1件 ②人材育成 ・就農実習生(施設型園芸)2名 ・高付加価値農産物の実証栽培農家数8名 ③地域伝承野菜のブランド化 ・栽培マニュアル年度末HP公表 ・調理実習2回 ・市民フォーラム1回 ※その他、長浜農高、長浜北星高校、虎姫高の「3高校連携」による「トマトソース製造プロジェクト」の実施 ④高付加価値農産物の6次産業化 組合設立 ・1団体(あおばなの機械利用組合) ⑤水田野菜モデル農場の整備0.3ha、取組の情報発信2回	A
②	農林水産業の6次産業化事業	地域資源の活用を拡大し、地域内経済循環を作り出すため、農林水産業資源と担い手のマッチングを進め、6次産業化事業を推進します。	7,447	農林政策課 (6次産業化拠点整備室)	①ながはま森林ビジネス創出推進ビジネスモデル1事業 ②里地里山体験創出事業 遊歩道の整備1か所 ③長浜市有機農業推進協議会新規契約先3カ所	①ながはま森林ビジネス創出推進ビジネスモデル1事業 ②里地里山体験創出事業 ・未整備林の整理1か所 ・人工林の枝打ち1か所 ・遊歩道の整備1か所 ③長浜市有機農業推進協議会新規契約先11カ所	A
③	アグリビジネス推進事業	稲作に依存した農業から、安心安全な野菜栽培も含めた多角経営へ転換を図るなど、儲かる農業や新しい農業ビジネスに向けた取組に向け、水田野菜栽培や園芸施設栽培への転換を推進します。	32,060	農業振興課	①水田野菜花き用機械導入経営体(15経営体) ②水田野菜条件整備(50a) ③園芸施設用ビニールパイプハウス等新規設置経営体(5経営体) ④産地パワーアップ事業活用経営体(1経営体)	①水田野菜花き用機械導入経営体14経営体 ②水田野菜条件整備0a ③園芸施設用ビニールパイプハウス等新規設置経営体5経営体 ④産地パワーアップ事業活用経営体1経営体	B

(6) 持続可能な地域農業を支える基盤の強化と鳥獣被害対策を推進します。

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流 目標1 たくましい経済基盤をつくるまちづくり
---------------	----------------------------------

営農の安定と良好な農村環境を保全するため、計画的な生産基盤の整備を進めます。あわせて、集落営農などの担い手対策や鳥獣被害防止対策などの条件不利地域対策を集落ぐるみで推進することにより持続可能な地域農業へ誘導します。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	事業名						
①	経営体育成基盤整備事業	農業生産基盤の再整備により、老朽化した土地改良施設等の更新、長寿命化を実施し、農業経営の安定化及び農村の活性化を図ります。	40,750	森林田園整備課	①県営経営体育成基盤整備事業支援1地区 ②大規模土地改良事業計画調査2地区	①県営経営体育成基盤整備事業支援1地区 ②大規模土地改良事業計画調査3地区	A
②	中山間地域農業活性化推進事業	中山間地域等条件不利地域における持続可能な農業を推進するため、集落ぐるみの取組を基本とした営農対策、担い手対策を推進します。	1,898	農業振興課	①営農組織後継者育成支援6人 ②ミニ集落営農経営支援1件 ③地域農業検討会5集落 ④地区別集落研修会3回	①営農組織後継者育成支援7人 ②ミニ集落営農経営支援1件 ③地域農業検討会5集落 ④地区別集落研修会4回	A
③	鳥獣被害防止対策事業	鳥獣被害防止計画に基づき、有害鳥獣による農産物への被害防止・軽減のに向けた施策を総合的かつ効果的に推進します。	93,854	農業振興課	①ニホンジカの捕獲3,500頭 ②侵入防護柵の整備、改修5,000m ③集落出前講座・環境点検10件	①ニホンジカの捕獲3,600頭(年間見込) ②侵入防護柵の整備、改修6,341m ③集落出前講座・環境点検25件	A

(7) 市産材等の森林・山村の資源利用拡大と多様なマッチングを推進します

関連する総合計画の政策体系	政策4 産業・交流	目標1 たくましい経済基盤をつくるまちづくり
---------------	-----------	------------------------

市産材需要を喚起するため住宅用材や木質バイオマス利用等の普及推進と合わせて、「森林マッチングセンター」のプラットホーム機能を充実し、森林・山村資源の幅広い利活用の促進と担い手の育成に取り組みます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	事業名						
①	森林マッチング推進事業	森林山村資源の利活用を拡大するため、新たな森の担い手を育て、多様な活用ニーズをつなぐ森林マッチングを推進します。	8,000	森林田園整備課	①森林マッチング推進森林資源活用講座 5回 ②林業技術研修等の開催 3回 ③経営管理法に基づく林家意向調査 4集落	①森林マッチング推進森林資源活用講座 6回 ②林業技術研修等の開催 9回 ③経営管理法に基づく林家実施なし	B
②	地域材利用促進事業	長浜市産材の住宅等の建材用途の利用拡大や、木製おもちゃの配布による木の良さの啓発、広葉樹等の熱利用の拡大など、市産材の利用を促進するための需要喚起に取り組みます。	6,000	森林田園整備課	①新規住宅・事業所市産材活用棟 10 ②「木育」啓発推進市内幼稚園等の啓発用木製遊具の新規導入 5園 ③薪・ペレットストーブの新規導入 30件	①新規住宅・事業所市産材活用 10棟 ②「木育」啓発推進市内幼稚園等の啓発用木製遊具の新規導入 5園 ③薪・ペレットストーブの新規導入 12件	B

3 業務改善の取組

担当部署(課)	めざす状態	取組の方向性	具体的な取組	成果と効果
① 商工振興課	効率的な会議運営ができています。	会議資料を事前配布し、会議開催前に終了時間の宣言を行うとともに、1時間以内の終了を目指します。	・審査委員会等の資料については、原則1週間前の配布を行っている。 ・会議開始時に終了予定時刻を宣言している。	成果：補助金審査会において資料を事前配布し、会議開催時にタイムスケジュールを説明した。 効果：1件当たりの審査時間が6.7%縮減した(37.5分→35分)
② 観光振興課	効率的かつ生産性の高い会議運営を行い、会議時間を短縮する。	会議(各種団体、実行委員会等含む)において、資料を事前配布し議題を共有することで、予め検討すべき課題を明確にし、議論をスムーズに進行させます。	・時間的余裕をもって資料作成している。 ・会議資料の事前配布している。 ・会議開始前に終了時間を宣告している。	成果：実行委員会等、時間的余裕をもって資料を作成することによって、事前に内容をしっかりと確認することができた。 効果：予定時間以内に会議を終了することができた。
③ 農林政策課	課員の知恵や方向性を組織で共有する。	課員どうし知恵を出し合い、議論を活発化することで知恵及び方向性の見える化を行います。	・月例会時に課題や問題等について時間をかけて議論している。	成果：月例会時等で課題や問題等について課内で議論を深め、組織で情報共有や問題解決に取り組むことができた。 効果：企業誘致等の大きな成果を生むことができた。
④ 農林政策課	・事務の効率化ができています。 ・協力体制が構築できています。	目標の早期設定の徹底等するなどして課員の行動予定の見える化を行って、計画的、効率的な職務遂行及び効果的な応援体制を目指します。	・予定や目標を早めに設定している。 ・月例会で計画・実績等を共有している。 ・時差出勤や休暇取得を効率的に実施している。	成果：目標の早期設定を徹底するなどして、計画的・効率的に職務を遂行し、部局横断連携にも積極的に取り組んだ。 効果：地域産業誘導地区の拡大や企業誘致につながる効率的な事業推進ができた。
⑤ 農業振興課	・来庁者が窓口で行う各種手続きが円滑になる。 ・業務引継ぎ等がスムーズにできています。	窓口での各種手続きを見える化し、来庁者の待ち時間の短縮により満足度の向上につなげます。業務引継ぎ等の効率化により職員負担を減らします。	・各種手続き一覧表を作成し、申請様式や記入例、担当など職員が一目でわかるように整理している。 ・事務事業整理表を作成し、事業内容や予算、引継ぎ事項をまとめる。	成果：来庁者が窓口で行う各種申請手続き等の円滑化と待ち時間短縮が図れた。事務事業整理表により、業務引継ぎの効率化が図れた。 効果：窓口サービスの向上、事務負担を軽減することができた。
⑥ 森林田園整備課	・協力体制が構築できています。 ・随時業務体制の見直しができる。	課内研修や随時協議により、関連する部署(グループ、課)で業務を共有して、事務の効率化、体制の強化を図ります。	・課内研修での業務紹介や進捗状況報告等により業務を共有化している。 ・農林3課連携業務にも担当を割当てて業務を行っている。	成果：月例の課内会議及び定期的な連携課の会議により協議調整し、事務の効率化、関連部署での業務の共有化が図れた。 効果：苦情受付を課内で共有できるようになった。また、農林部署内で連携する事務を円滑に進められた。

令和元年度 都市建設部経営方針

都市建設部長

下司 一文

1 都市建設部の基本方針

人口減少、少子高齢化が進むなか、日常生活、産業活動、観光誘客などの維持・発展に寄与するため、老朽化の進む道路・橋梁等の改修、治水対策、公共交通網の再編など都市基盤や住環境等の整備を進め、持続可能で住みたい・住み続けたいまちを目指します。

<重点項目>

- ・田村駅を中心とする南長浜地域の居住・経済・学術等の充実を誘導する整備とビジョンづくりを進めます。
- ・日常生活や産業活動が停滞することとならないよう、老朽化の進む道路・橋梁、河川等の改修を計画的に進めるとともに、将来を見据えた道路網の整備と雪寒対策に取組みます。
- ・滋賀県が実施する河川整備を支援して事業促進を図り、市内の治水対策を推進します。
- ・空家対策と住宅環境の整備を推進します。
- ・持続的かつ質の高い建設事業を進めるため、技術職員の育成と人材確保に努めます。
- ・目標を定め、それに向かってスケジュール感をもって事業の推進を図ります。

2 重点事項

(1) 子育て世代の定住促進と空き家対策に取組みます

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市	目標3 居住環境の整ったまちづくり
---------------	-----------	-------------------

長浜市住生活基本計画及び長浜市空家等対策計画に基づき、空き家を増やさないための予防策や、空き家の適正管理・除却に向けての法的措置を進めるほか、子育て世帯の居住及びU、I、Jターン者等の市内移住定住を促進するための住宅改修事業を進めます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	事業名						
	空き家対策事業	空き家の増加を防ぐため、地域へ出向き、空き家予防等の啓発を行うとともに、特定空家等については法的措置を進め、所有者主導による空き家の解消を図ります。	3,328	建築住宅課	○空き家予防の意識醸成を図るため ・出前講座 4回 ・ワークショップ1回 開催します。 ○空き家流通・活用促進事業補助 6件 ○空き家活用地域活性化事業助成 1件 ○特定空家等の解消 5件 ○特定空家の除却跡地に係る固定資産税等減免制度の周知を行います。	○空き家予防の意識醸成 ・出前講座 5回 ・空き家セミナー及び相続等個別相談会 1回 (ワークショップにかわるものとして開催) ○空き家流通・活用促進事業補助 2件 ○空き家活用地域活性化事業助成 0件 (3団体から相談を受けましたが最終的に申請までには至りませんでした。) ○特定空家等の解消 7件 ○対象者に個別に周知 2件	B
	住宅建築改修等支援事業	子育て世帯の居住及び本市への移住定住促進を図るため、住宅の新築や改修等に対し支援をします。	25,100	建築住宅課	○居住促進事業 300件 ○定住住宅改修促進事業 8件	○居住促進事業 319件 ○定住住宅改修促進事業 8件	A

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市	目標4 生活環境の整ったまちづくり
---------------	-----------	-------------------

転出超過傾向にある若者や子育て世代の市内への定住化を図るため、田村駅周辺整備基本計画に基づいて、駅自由通路、駅前広場、駐車場整備などに取りかかり、南の玄関口となる駅の利便性向上と交通結節点としての機能強化を図り、計画的な市街化を進めます。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	事業名						
	田村駅周辺地域民間活力等導入調査事業	官民連携による魅力あるまちづくりにつながる民間活力の導入に向け、地域とともに必要な事業スキームの構築に取り組めます。	9,000	都市計画課	田村駅及び周辺地区において、民間企業進出の意向と課題、地域の可能性等を調査し、民間活力を導入するための与件を整理します。	調査結果を基に民間活力を導入するための与件を整理し、事業スキーム(案)を構築しました。	B
	田村駅周辺整備事業	田村駅及び周辺地区の整備を計画的に進めるため、田村駅周辺整備基本計画に位置付けた各事業に取り組めます。	223,379	都市計画課	○JRと協議を行うための田村駅自由通路等基本設計を完了しました。 ○駅前広場の再整備によって縮小する既存駐車場の代替機能の確保を含め、駅利用者の増加を図るための駐車場を整備します。	○基本設計を完了し、実施設計に向けてJRと協議を開始しました。 ○駐車場整備において、用地購入、土砂搬出等に不測の日数を要したため繰越となりました。(令和2年8月上旬完了予定)	C

(2) 安全・安心な暮らしを支える都市基盤の整備に取り組みます

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市	目標4 生活基盤の整ったまちづくり
---------------	-----------	-------------------

冬季の安全な交通を確保するため、雪対策を整えます。また、土砂災害の危険な地区の解消を進めます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	雪寒対策事業	冬期間の円滑な道路交通を確保するため、雪寒体制の維持を図ると共に、道路雪寒対策基本計画を策定し、計画に基づき施策を進めます。	381,169	道路河川課	○道路雪寒対策基本計画の策定 ○基本計画に基づく雪寒対策の実施	○基本計画の策定 完了 ○雪寒対策の実施 ・消雪設備の運用に関する協定の締結…完了 ・効果的、効率的な雪寒対策の実施	B
②	急傾斜地崩壊対策事業	土砂災害特別警戒区域に指定された地区で、急傾斜地崩壊防止のための対策工事を実施します。	13,320	道路河川課	○相撲庭地区(継続)設計業務 ○布勢地区(新規)土質調査・測量業務・設計業務	○相撲庭地区設計業務 繰越継続 ○布勢地区土質調査・測量業務 完了設計業務 繰越継続	B

(3) 住みよさを高める社会資本の整備と適正な管理に取り組みます。

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市	目標2 自然を守り育てるまちづくり
---------------	-----------	-------------------

各施設の老朽化が進み、再整備が急務な課題となっている豊公園については、近年の多様な市民ニーズに対応した再整備を計画的に行っていきます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	豊公園再整備事業	豊公園再整備基本計画に基づく実施設計を完了し、整備の内容やスケジュール等を明確化します。また、当該設計に基づき、計画的に整備を実施します。	217,592	都市計画課	○豊公園再整備実施設計を完了します。 ○実施設計に基づき、当年度分の整備を完了します。	○豊公園再整備実施設計を完了しました。 ○長浜駅西口からのエントランス整備（インターロッキングブロック舗装等）は、公園内で出土した埋蔵物の取り扱いについて、関係機関との調整に不測の日数を要したため繰越となりました。（令和2年8月完了予定）	B

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市	目標3 居住環境の整ったまちづくり
---------------	-----------	-------------------

老朽化した公営住宅の改善を行い、住宅及び住環境の「質」を向上させることで、豊かで安全な住まい・まちづくりを進めます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	北新団地建替整備事業	老朽化した市営住宅北新団地および神照団地について、PFI手法（BT方式）を採用し、集約建替整備をします。整備に伴い仮移転先として民間住宅の借り上げを行います。	40,703	建築住宅課	○PFI事業における民間事業者の選定及び契約の締結を完了します。 ○建替整備のための代替住宅として、民間住宅を17戸借り上げます。	○提案 複数者あり 10月 優先交渉権者決定 12月 議会の議決後契約締結完了 ○11件民間住宅、5件市営住宅へ移転完了、1件は退去移転先未決定1件の居住者は交渉継続	B
②	改良住宅譲渡事業	空き家となっている虎姫地区の入居募集と今年度より長浜地区改良住宅譲渡事業を地区ごとに分けて5か年で行います。	45,460	建築住宅課	【虎姫地区】 空き家募集 2戸 【長浜地区】 譲渡契約締結 3戸	【虎姫地区】 空き家募集 1戸 【長浜地区】 譲渡契約締結 2戸	C

経済成長期に整備されてきた社会資本の老朽化が進み、今後、更新や大規模な補修等の集中が予想されるため、計画的な維持補修や長寿命化を図るなど、社会資本の効率的で適正な維持管理に努めます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	事業名						
	橋梁長寿命化事業	橋梁長寿命化修繕計画を策定します。老朽化した市道橋について、計画的に修繕を実施するとともに法令に基づく橋梁点検を実施します。	260,101 (内繰越 62,900)	道路河川課	○橋梁長寿命化修繕計画の策定 ○修繕詳細設計業務 : 3橋 ○橋梁点検業務 : 230橋 ○野瀬橋長寿命化修繕工事の実施(一部繰越予定)	○橋梁長寿命化修繕計画策定完了 ○修繕詳細設計業務: 3橋完了 ○橋梁点検業務: 255橋完了(内直営点検41橋) ○野瀬橋長寿命化修繕工事 繰越 岡谷橋長寿命化修繕工事 追加執行 繰越	B
	地籍調査事業	国土の総合的な開発及びその利用の高度化の推進、災害時の迅速な復旧の基礎資料とするために、土地の実態を正確に把握整理する調査を行います。	28,893	道路河川課	○一筆地調査・測量 今庄② : 0.15km ² 唐川② : 0.09km ² 新居 : 0.08km ² ○閲覧 西浅井町黒山 : 0.23km ² 西浅井町庄 : 0.22km ² 今庄① : 0.11km ² 唐川① : 0.13km ² ○公図調査 湖北町山脇 : 0.04km ² 木之本町千田①② : 0.29km ² ○現地調査・復元測量 木之本町千田① : 0.15km ²	○一筆地調査・測量 今庄② : 完了 唐川② : 完了 新居 : 完了 ○閲覧 西浅井町黒山 : 完了 西浅井町庄 : 完了 今庄① : 完了 唐川① : 完了 ○公図調査 湖北町山脇 : 完了 木之本町千田①② : 完了 ○現地調査・復元測量 木之本町千田① : 完了	B
	道路維持管路事業	老朽化が進む市道の舗装、側溝をはじめとする道路構造物の維持修繕を行います。	105,000	道路河川課	○土工工事 4件 ○舗装工事 10件 ○小規模修繕工事6件(舗装3件 土木3件)	○維持補修工事 発注: 完了件数 土木3件、舗装9件(発注100%、完了100%) ○小規模修繕工事 発注: 完了件数 土木3件・舗装3件(実施箇所数 土木35、舗装49(見込み))	B
	河川改良事業	老朽化が進む河川護岸等の改修工事、堆積土砂の浚渫工事を行います。(繰越工事含む)	172,172 (内繰越 140,972)	道路河川課	○平田川(1工区)改修工事 ○平田川(2工区)測量・設計・土質 ○河川護岸等改修工事 ○小規模修繕工事(単価契約)	○平田川(1工区)改修工事 2/10完了(繰越事業) ○平田川(2工区)委託業務 測量・土質完了、設計6月末完了予定(次年度へ繰越) ○河川護岸等改修工事 発注: 完了件数 2件(発注100%、完了100%) ○小規模修繕工事 発注: 完了件数 3件(実施箇所数3(見込み))	B

(4) 都市の発展と暮らしの利便性を高めるネットワークの構築に取り組みます。

市民生活や経済活動を支え、市街地と郊外地の交流を促進するため、道路交通網の整備に取り組みます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	事業名						
	幹線市道等整備事業	道路交通網の整備や歩行者の安全を図るための歩道設置を行うとともに、今後の整備方針である道路整備アクションプログラムを策定します。	276,151 (内繰越 33,350)	道路河川課	○新設改良工事 曾根通学線 速水6号線 ○用地補償 石田宮司線 南田附神前線 ○道路整備アクションプログラムの策定	○新設改良工事 曾根通学線 完了 速水6号線 完了 ○用地補償 石田宮司線 筆界確認130/146件完了 南田附神前線 1件繰越 ○道路整備アクションプログラムの策定 繰越	B
	(仮称)神田スマートインターチェンジ整備検討事業	南長浜地域における新たなスマートICとして、神田PAへの設置の必要性や、期待される効果を広域的な視点から検討します。	40,000 (内債務負担 30,000)	道路河川課	○スマートIC設置の必要性および整備効果等の検討業務を開始します。 ○現地測量業務	○スマートIC設置 本年度分完了 南長浜地域における地域活性化検討ワーキング会を実施 ○現地測量業務 完了	B

3 業務改善の取組

	担当部署(課)	めざす状態	取組の方向性	具体的な取組	成果と効果
①	都市計画課	事業・業務の目標を着実に達成する。	定時的に進捗確認を行い、進捗状況に応じた工程の見直しを行います。	主な業務は年間進捗管理表で、諸課題については新たに管理表を作成し、毎月グループ協議や管理職協議を開催して進捗管理を実施し、工程管理を行っている。	進捗管理表等を基にして、毎月の協議の場で進捗管理や課題管理を継続して行った。諸課題は48項目を継続管理した。職員一人ひとりが課題の共有と解決へ取り組む姿勢が顕著になった。
②	道路河川課	住民等の問合せにおいて、すべての職員が対応できるようになる。	職員は、技術職、事務職関係なく、課の業務全般を把握し、知識を高めます。	課員ひとりひとりが日常業務の中で、意識して業務を行ってもらう。	情報共有を図り協力をし合う事で、意識をもって業務を行った。
③	建築住宅課	グループ枠を超え職員が連携して業務に取り組むことができる。	特定グループの業務や災害復旧に伴う作業で、課全体で取り組むことにより、積極的にグループの枠を超えた作業を行います。	各グループリーダーを中心に作業の安全性等に配慮した実施計画を立案し、作業体制について事前調整を図った。	年間延27回にわたり作業を実施したが、横断連携によるグループ間の協調意識が醸成され、組織力が高まった。
④	開発建築指導課	事務の平準化ができています。	専門分野に特化しない業務の標準化を行い、効率的な職場運営を目指します。	標準化マニュアルの作成を行い、研修会を実施した。	成果：窓口対応に必要な知識の向上 効果：窓口対応の効率化（グループ毎の対応→グループ枠を超えて対応）
⑤	技術監理室	事務の効率化、平準化ができています。	年度当初、年末および年度末の繁忙期に事務が集中しすぎないように計画を見える化し、効率的な職場運営を目指します。	主な事務事業の年間スケジュール表を作成し、時期の定めがない技術職員研修等を繁忙期以外に実施した。	成果：主な事務事業の年間スケジュール表を作成した。 効果：時期の定めがない職員研修等を繁忙期以外に実施することで、年間事務の平準化ができた。

令和元年度 下水道事業部経営方針

下水道事業部長 西川 昇

1 下水道事業部の基本方針

- ・長浜市下水道ビジョンに基づいた農業集落排水施設の公共下水道への接続を進めることで、公共下水道事業の運営基盤の強化を図るとともに、10年後の管理の効率化、処理コストの縮減を意識した業務の改善に努めます。
- ・長浜市下水道ストックマネジメント計画に基づき、老朽化施設の長寿命化、予防保全型の維持管理を推進することで、安心・安全で快適な生活環境の提供に努めます。
- ・部内全職員で計画的なスケジュール管理に取り組み働き方改革を実践し、職員個々の資質の向上とグループ内の進捗管理、協力体制の下で業務の改善に努め、活気ある職場づくりを目指します。

2 重点事項

(1) 下水道施設の適正な管理に取り組みます

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市 目標4 生活基盤の整ったまちづくり
---------------	-----------------------------

将来にわたり下水道事業を安定的に継続するため、「中期経営計画・収支計画」を策定し、投資試算等の支出と「財源試算」が均衡するよう事業費の平準化を図るとともにトータルコストの縮減に努め、経営の健全化と適正な機能維持を図ります。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
事業名							
①	下水道事業中期経営計画策定業務	県流域下水道経営計画の策定を踏まえ、持続可能な経営を行うため中期経営計画を策定します。	212	下水道総務課	次年度以降の財政収支を見通し、経営に必要な使用料水準を判断します。	処理原価の抑制により、使用料で回収すべき経費を現行使用料水準で賄うことのできる経営判断を行い、安定的な資金確保を目指す計画を策定しました。	B
②	下水道長寿命化対策事業	長浜市下水道ストックマネジメント計画に基づき、ポンプ施設の更新を行います。	41,450	下水道施設課	ポンプ施設の更新を実施します。(須賀谷、高山第1、高山第2、西柳野、井口第2、小山、赤尾)	更新にかかる設計業務及び工事が年度内に完了しました。次年度実施に向けた設計業務も完了しました。	A
③	公共下水道管渠築造事業	長浜市下水道事業計画に基づき、汚水管渠の整備を行います。	434,000	下水道施設課	農業集落排水の接続調査、接続工事を実施します。(美浜、下八木、稲葉、山脇河毛、湖北広域)	一部事業が繰越となりましたが、概ね計画どおり執行できました。また、次年度事業実施に向けた委託業務も完了しました。	B
④	農業集落排水施設最適整備構想策定業務	農業集落排水施設として残る地域の機能診断調査を行い、最適整備構想を策定します。	13,992	下水道施設課	処理施設の機能診断調査を実施します。(大浦、菅浦、塩津北、塩津中部、月出、片岡南部、丹生)	今年度で、3カ年で予定していた18箇所の機能診断調査を完了することができました。これにより次年度に最適整備構想を策定します。	B

3 業務改善の取組

担当部署(課)	めざす状態	取組の方向性	具体的な取組	成果と効果
① 下水道総務課	水道企業団との連携を強化する。	水道事業が起因する料金更正処理を、企業団事務として一元化を図り、委託範囲の見直しによる更なる効率化を目指します。	事務の効率化に向け、システムからの出力機能の追加など令和3年のシステムリプレースを含め協議を開始した。	水道漏水減免との整合を図った下水道漏水減免要綱を制定し、次年度より企業団にその事務を委託し重複事務の解消を図った。(処理件数 R1 234件→0件)
② 下水道総務課	企業会計を適正に処理できる。	複式簿記による会計処理にすべての職員が関わることで、地方公営企業職員として資質の向上を目指します。	会計調査の起票により、現金記録に加え資産管理等の財政状況の把握により原価を意識した事務に心掛けている。	起票処理を部内の職員が会得したことで、経理担当の人員を他業務の強化に充てることができた。(職員数 H30→R1…1名減)
③ 下水道施設課	事業が効率的かつ計画的に執行できている。	個人の執行計画を共有し、同一業務を同時期に調整することでチェック体制の強化や効率化を図り良好な職場運営を目指します。	ポンプ新設工事と長寿命化ポンプ更新工事や3地区の推進工法の工事を同時期に積算することによりチェック体制の強化や効率化が図れた。	同時期の起工を目標としたことで改算の効率化が図れ、限られた人員と時間の中で事業が進捗した。(契約9件増 事業費106,428千円増)
④ 下水道施設課	施設を適正に維持管理できている。	広範囲に散在する処理施設、ポンプ施設の状態監視を行うことで、未然の事故防止に努めます。	今年度西浅井地区農業集落排水処理施設(マンホールポンプ)の遠隔監視システム整備事業を実施した。	管理体制の整備により次年度以降の職員負担の低減が図れ、管理者への取次ぎが省ける。(異常確認出動回数 R1 20回)

1 防災危機管理局の基本方針

<ビジョン>

長浜に暮らすすべての人が、安全で安心して暮らせるための「災害に強いまち ながはま」づくりを目指します。

<ミッション>

- 【1】市民との協働により、減災の考え方も取り込んだ防災対策を進めます。
- 【2】消防、防災体制の充実と消防力の強化を進めます。
- 【3】災害時の情報収集、伝達ツールの充実に向けた整備を進めます。
- 【4】常にコンプライアンス意識を持った行動と、職員間の相互協力による働き方改革を進めます。

2 重点事項

(1) 地域防災力、消防力の向上を図ります

関連する総合計画の政策体系	政策5 安心・安全 目標2 防災・減災対策の充実したまちづくり
---------------	---------------------------------

「市民とつくる、災害に強いまち ながはま」とするため、自助、共助、公助の協働による地域防災力を高め、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指します。

また、発災の初動における自助、共助の強化となる事業と平時からの備えとなる自主防災組織への支援・防災意識の向上に取組みます。

なお、市民のみなさんに信頼される職員として、常に高い倫理観、道徳観と市民目線を大切に事業遂行します。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	同報系防災行政無線整備事業	災害発生時の市民の安全安心の確保を図るため、気象情報、避難所開設や被害発生等の災害情報の収集伝達と住民への周知を、市域全域で一律で安定的に行える防災情報伝達システムを構築します。	15,660	防災危機管理局	市内統一の情報伝達システムとして、同報系防災行政無線を整備するため、平成31年度実施設計を完了し整備工事に着手します。	4～5月に対象自治会へ工事説明会を開催。 実施設計完了後、整備工事の発注、入札、仮契約を経て9月議会で契約締結。10月に工事着手。 今年度は本庁操作卓及び湖北、虎姫地区の更新を実施。	B
②	災害図上訓練実施事業	地域の状況や特性に応じた「地区別防災マップ」「地区避難計画」を作成することにより、地域防災力の向上を図ります。	6,437	防災危機管理局	地域住民参加型図上訓練を、3地区（南郷里、上草野、びわ南）で行い、地域固有の防災マップと避難計画を作成し対象地域の全戸に配布します。	地域住民参加型図上訓練・3地区（南郷里、上草野、びわ南）で各2回ずつ開催 ・地域固有の防災マップ作成対象地域の全戸に配布	B
③	消防団拠点施設等整備事業	地域防災力の向上を図るため、消防団の活動拠点（屯所）整備および消防ポンプ車の更新を図ります。	73,727	防災危機管理局	第16分団（虎姫）の消防団屯所を移転新築します。 消防ポンプ車2台の更新整備を行います。	消防団屯所の建設工事 8月から着手、12月末に完成 消防ポンプ車2台 （長浜市消防団第3、5号車） 10月に更新	B
④	草の根防災意識向上事業	市民の皆さんが「自助・共助・公助の役割分担」を踏まえ、自主的に防災対策、防災活動に参加いただけるよう防災意識の向上を図ります。	—	防災危機管理局	自治会等での出前防災講座を50回（参加者3000人）開催します。	自治会等での出前防災講座 74回（参加者4,821人） 開催	A

3 業務改善の取組

担当部署(課)	めざす状態	取組の方向性	具体的な取組	成果と効果
① 防災危機管理局	協力体制構築と効率的事務の進め方を各自が考え、実行できる。	災害発生時を想定し、平時での事務協力を図り、時間外勤務の前年対比減を目指します。	毎週水曜日は、災害対応が無い限り定時退庁の徹底を図り、時間外勤務削減の前年対比減を目指している。	毎週水曜日定時退庁の取り組みにより、一般職員一人当たり一ヶ月平均時間外勤務の33%削減（H30：30.85時間/月→R元：20.82時間/月）
② 防災危機管理局	各業務の完了目標設定とその進捗管理の徹底が図れている。	各個人の業務進捗状況を相互で把握するため、週単位・月単位の進捗確認を行う。	毎週金曜日の終礼時において、各個人の週単位での実績確認と次週予定の確認を実施している。	各人の週単位での進捗管理を情報共有した事で、遅れていた事業を組織全体でリカバー出来た。

令和元年度 北部振興局経営方針

北部振興局長

栢割 敏夫

1 北部振興局の基本方針

・北部地域が抱える様々な地域課題の解決を図り、人と人とのつながりを大切に、誰もが安心して住み続けられるまちづくりを進めるために、北部地域活性化計画の具現化を推進します。

- ①暮らしを支える基盤整備の促進 ……道路施設等の整備及び維持管理事業、丹生ダム建設事業中止後の地域整備事業など
- ②地域資源を生かした産業の振興 ……きのもと宿まちなか再生事業、北部地域の魅力発信事業、地域おこし協力隊支援事業、地域振興イベント事業など
- ③安心して住み続けられるまちづくりの推進 ……雪寒対策事業、雨水渠整備事業など

- ・来庁者に満足度の高い丁寧な窓口サービスを提供します。
- ・多様化する市民ニーズの把握に努め、限りある経営資源のなかで市民に寄り添った行政を行います。

2 重点事項

(1) 持続可能な地域づくりに取り組みます。

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市	目標3 居住環境の整ったまちづくり
---------------	-----------	-------------------

北部地域の地域資源を活用し、地域との協働や地域への支援により、持続可能な地域づくりに取り組みます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	きのもと宿まちなか再生事業	木之本のまちなかの空家、空店舗対策や街道を活かした取り組みや催しの開催により、まちなかの元気創造に取り組みます。	8,892	地域振興課	・空店舗活用数 ：3件 ・移住定住相談数 ：20件	■空店舗活用数 ：2件 ■移住定住相談数 ：49件	B
②	北部地域の魅力発信プロジェクトの推進	・地域資源を活用しての取り組みや地域との協働による取り組みを通して魅力の発信に取り組みます。 ・地域の魅力UPを図るために活性化施設の改修等を実施します。	13,543	地域振興課	・パークウェイ来訪者数 ：140,000人 ・余呉湖周辺来訪者数 ：48,000人 ・活性化施設利用者数 ：72,000人	■パークウェイ来訪者数 ：124,400人 ■余呉湖周辺来訪者数 ：69,600人 ■活性化施設利用者数 ：77,200人	B
③	地域おこし協力隊事業	地域おこし協力隊員の地域との連携活動や自主事業を支援し、隊員の定住を促し地域の活性化に寄与します。	24,800	地域振興課	・隊員追加委嘱 ：1人 ・定住ビジョン作成 ：5人 (H30委嘱者全員)	■隊員追加委嘱 ：1人 ■定住ビジョン作成 ：5人 (H30委嘱者全員)	B
④	北部地域の資源を活かしたイベント開催事業	北部地域の資源や特色を最大限に活用し観光や文化スポーツの振興に寄与するイベント等開催により地域の振興に取り組めます。	21,512	地域振興課	・イベント来場者数 ：140,000人 ・書道展出品数 ：330人 ・紅葉来場数 ：80,000人	■イベント来場者数 ：148,400人 ■書道展出品数 ：302人 ■紅葉来場数 ：75,568人	B

(2) 安全で快適な社会基盤に取り組めます。

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市	目標4 生活基盤の整ったまちづくり
---------------	-----------	-------------------

安全で快適な道路環境を維持するため計画的に市道の改良や補修を進めるとともに、丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備や地域振興策を推進します。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	道路新設・改良事業及び維持管理事業	・歩車道の分離や2車線化により安全・安心な道路整備を進めます。 ・道路構造物・舗装の改修や交通安全施設の整備を行います。	121,325	建設課	・歩車道分離・2車線化 ：1路線 ・道路改良工事：8路線 ・舗装補修工事：4路線 ・区画線工事：管内一円 ・詳細設計業務：1路線	■歩車道分離・2車線化用地取得中次年度繰越施工 ■8路線(1路線複数箇所)計画通り完了 ■4路線(1路線複数箇所)計画通り完了 ■区画線計画通り完了 ■業務計画通り完了	B
②	丹生ダム対策事業	丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備実施計画の中で、地域の喫緊の課題について地域整備事業を実施するとともに地域振興策の検討も行います。	127,814	建設課	・設計委託業務：1件 ・整備工事：5件	■地元調整、対策検討により設計業務不要となり事業減 ■4件の工事計画通り完了 1件については舗装工を分離発注にて増工し、次年度繰越施工 消雪については国支援増工延長分を次年度へ繰越施工	B

(3) 災害に強いまちづくりに取り組みます。

関連する総合計画の政策体系	政策6 環境・都市 目標4 生活基盤の整ったまちづくり
---------------	-----------------------------

冬期間の生活道路と緊急時の道路交通確保のため、除雪体制の充実を図り円滑な除雪作業の確保を図ります。また、住民の安全・安心な地域づくりを進めるため、市街地の浸水被害対策を実施します。

重点事業		事業概要	予算額 (千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	事業名						
	除雪体制の整備充実	冬季の円滑な道路交通確保である除雪対策として、消雪設備の計画的更新に取り組みます。	60,300	建設課	・消雪取水設備修繕 センサ-取替 : 0箇所 ・消雪ノズル更新 : 1路線 ・井戸洗浄 : 2箇所 ・井戸本設 : 1箇所 ・消雪管新設 : 1路線 ・消雪井調査 : 1箇所	■消雪取水設備修繕 点検結果により10箇所修繕 ■消雪ノズル更新 計画通り完了 ■井戸洗浄 2箇所完了、1箇所 所施工中に老朽閉塞のため仕様 を変更実施 ■井戸本設 実施中(3/23完了 予定) ■消雪管新設 計画通り完了 国支援増工分は次年度繰越施工 ■消雪井戸調査 実施中(3/19 完了予定)	B
	雨水渠整備事業	市街地の浸水被害を防止するための雨水渠整備を進めます。	186,171	建設課	・雨水渠築造工事 : 2路線 ・舗装復旧工事 : 1路線	■渠築造工1路線(2工事)計 画通り完了 1路線(1工事)一部繰越にて施 工 ■舗装復旧 計画通り完了	B

(4) わかりやすく利用しやすい窓口サービスの提供に取り組みます。

関連する総合計画の政策体系	構想実現に向けた行政の取組
---------------	---------------

来庁者に寄り添い、笑顔で明るく、適正かつ迅速に、丁寧にわかりやすい窓口サービスを提供します。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	事業名						
	総合窓口としてのサービス向上	各課にわたる手続きを本庁・各支所と連携を密にし、横断的かつ柔軟な窓口対応を実施します。	—	福祉生活課	・総合窓口として、来庁者のニーズを的確に捉え、横断的な手続きを来庁時に完了します。	所属職員の全体的な業務研修の実施により、業務の習熟度を底上げできたため、主要業務について横断的な対応のできる職員の増加が図れました。それにより、お待たせしないワンストップの対応が実現できました。	B
	マイナンバーカードの普及促進	自治会、企業、各種イベントへの出張受付や日曜開庁、窓口での勧奨等によりマイナンバーカードの交付率を向上させます。	—	福祉生活課	・マイナンバーカードの交付率(平成30年度末)局管内10.95%を(令和元年度末)12.95%にします。(参考)長浜市全域13.5%→16.5%(目標)	■交付率(1月末現在) 局管内 13.2% 長浜市全体 18.0% ※年度末見込 局管内 13.7% 長浜市全体 18.5%	B

3 業務改善の取組

	担当部署(課)	めざす状態	取組の方向性	具体的な取組	成果と効果
①	北部振興局	湖北地域の現状を客観的かつ正確に把握し、将来ビジョン(あるべき姿)を局職員で共有する。	北部地域活性化計画に示す施策体系のもと主要な施策別に、現状把握とあるべき姿について検証します。	上半期において、北部固有の課題を整理し、下半期で今後の北部振興局のあるべき姿を協議する。	【成果】局全体研修会を年末に開催し、各課の現状と抱える課題把握、今後取組む事業の学習及び局内の業務改善提案の聴取。出席者49名 欠席者7名 【効果】局のあるべき姿まで至らず、次年度以降も局全体で検討を進める。
②	地域振興課	課員が常に改善や効率化を意識して業務を実施する。	年度内に、課員1人で1つ以上のカイゼンを実施します。	各自の業務の中でカイゼン項目を決めて取り組んでいる。	【成果】所属員全員の改善が実施され、業務の効率化へつなげた。 【効果】個人での取り組みにより、個々が常に改善の意識を持って業務にあたるようになった。
③	建設課	丹生ダム事業など特化した事業について、担当職員以外でも一定の理解ができる状態をつくる。	課題について言葉のキャッチボールを常に意識して取り組み、早期に組織横断体制で協議が可能な体制の構築を図ります。	・庁内関係課と常に協議、連絡を基本として業務に取り組んでいる。	【成果】地域整備計画の庁議報告部局横断による関係会議開催1回 【効果】課題の共通認識までは至ったが体制の構築までに至らなかった。
④	建設課	雪寒期間の前に、北部管内の消雪装置の点検完了を整え、市民に不安を抱かせない。	10月末を期限とした消雪装置の点検完了のスケジュールを設定し、業務の偏りを無くすよう職員分担を行い、常に前倒しでの業務発注を行い、課題の把握に努めます。	グループ内で雪寒対策業務を複数人体制で1職員に偏らない事務配分を行っている。	【成果】グループ内で複数人体制での業務配置。消雪稼働の業務委託は計画通り発注できた。 【効果】課内意識は高まったが、業務の意思疎通、予算協議など一部調整が滞った。
⑤	建設課	技術職員の育成に努め、現場対応の職員力を高める。	現場確認を重視し、効率的な施工、後戻りのない施工を目指し、主任、副主任の監督体制で連携した施工監督を目指します。	現場対応業務は必ず複数人体制を基本体制としている。	【成果】グループ内で現場は複数人体制で進められた。 【効果】職員の意識は向上し、工事の円滑な実施に努められたが、一部工事について施工監督の業務が停滞した。
⑥	福祉生活課	総合窓口として、横断的な手続きが完了できる。	税・市民G、福祉・保険G、生活環境G各グループの業務研修を重ね、スキルチェックシートにより各職員のスキル向上を図ります。	・グループ毎の業務ミーティングや課内業務研修を例月実施している。 ・研修内容を日常業務で実践、スキルチェックシートにより習熟度向上の進捗管理を実施している。	【成果】職員全体の業務習熟度が20%以上上昇したことにより個々の職員対応業務の幅が広がった。 【効果】全職員が初期の事務対応ができるようになった。

令和元年度 会計課経営方針

会計管理者 福永 武浩

1 会計課の基本方針

- ①会計課業務の適正執行
会計事務を適正に執行するため、収入及び支出の厳格な審査等を迅速・正確に実施します。
- ②公金の確実かつ有利な管理運用
「長浜市資金運用方針」に基づき、金融情勢を注視しながら公金の適正な管理運用を行います。
- ③市全体の会計事務の適正化及び向上
各種マニュアルの整備・周知や職員研修の実施により、全所属における公金の厳正な取扱い及び会計事務の向上に取り組みます。
- ④「内部統制」の推進
会計業務におけるリスク管理を通じて、市の「内部統制」を推進します。
- ⑤働き方改革の方針
○会計課職員が課内業務全般に精通することにより、職員間のサポート体制を構築し、事務の効率化・平準化を図ります。
○各所属の会計事務担当者に対し、審査の過程等において丁寧な指導を行うなど、適正な会計事務の執行を支援します。

3 業務改善の取組

	担当部署(課)	めざす状態	取組の方向性	具体的な取組	成果と効果
①	会計課	会計調書の審査事務を的確、迅速に行うことができる。	審査事務に係る知識やノウハウ等を蓄積し、課全体で共有します。	審査業務の留意点をまとめ、課内で共有する。	成果：審査における判断事例や財務会計制度をまとめた資料を作成 効果：例月現金出納検査指摘事項の減少（前年度270件→今年度233件 ※件数は2月末現在）
②	会計課	特定の職員の不在や人事異動による職員交替があっても、日常的に発生する会計業務を的確に処理することができる。	会計課職員が課内業務全般に精通するため、審査事務や出納事務などの日常的な業務の担当を四半期ごとにローテーションします。	四半期ごとに担当業務をローテーションするとともに、各職員の「スキルマップ」を作成する。	成果：「1業務複数担当制」の構築 効果：会計課通常業務に対応できる職員の増加（3人→5人）
③	会計課	定型業務の省力化によって、審査業務等に振り向ける時間を捻出し、会計業務の生産性を向上させる。	口座振込による支払いの際、市が債権者に郵送している「口座振替通知書」を見直すことについて検討を進めます。	先進自治体の取組事例を調査し、今後の方針を決定する。	成果：先進事例の調査 効果：複数年での取組のため今年度はなし
④	会計課	会計課職員が課全体のスケジュールを把握し、遅滞なく業務を遂行できる。	業務内容や業務処理期限を課全体で共有します。	月例ミーティングにおいて月間予定（短期）の確認を行うとともに、各担当者ごとの業務の進捗状況（中期）を共有する。	成果：「担当業務進捗一覧表」の作成 効果：繁忙期における協力体制の推進
⑤	会計課	口座振込による支払いを、エラーなく処理することができる。	各所管課に口座振込に関する事務処理をわかりやすく周知します。また、他自治体における取組事例を研究します。	正確な口座振込処理を行うための留意点を各所属に周知する。	成果：事務処理マニュアルをグループウェアに掲示 効果：口座振込エラー件数の減少（前年度135件→今年度110件 ※件数は2月末現在）

令和元年度 議会事務局経営方針

議会事務局長 改田 文洋

1 議会事務局の基本方針

「議会基本条例」の検証を踏まえ、議会活性化検討委員会を設置し、市民に開かれた議会、二元代表性の一翼を担う議会として、議会改革と議会活性化に向けた議会活動のサポートに取り組みます。

それにあわせて、議会活性化検討委員会の答申により、会派代表者会議、議会運営委員会において、議会改革や議会活性化に伴う各種事項やより良い議会のあり方に対する検討協議が昇華するよう取組を進めます。

また、地方分権により、議会に求められているのは「地方政府」となりうる政策立案であることから、その仕組みを検討し強化に向けて、議会事務局の資質や能力の向上に努めます。

3 業務改善の取組

担当部署(課)	めざす状態	取組の方向性	具体的な取組	成果と効果
① 議会事務局	議会基本条例に基づく確実な議会運営ができる。	条例の趣旨、目的を十分に認識するとともに、適切な議会運営を支援するため問題意識と情報を共有し働き方の見直しにつなげます。	問題、課題意識を共有するため何事も事前に事務局内で相談、議論する。	問題、課題認識が容易になるよう会期、準備業務を明らかにしたスケジュールシートを作成し、作業過程を共有した。
② 議会事務局	議会活性化の推進	議会活性化検討委員会の検討をサポートし、議員定数、議員報酬、政策討論の実施、議決事案の追加、積極的な議案提出、議会事務局の機能向上などに取り組みます。	議決事件条例の制定後の円滑な運用が図れるよう条例の運用ポイントを整理	条例の運用ポイントを作成し、運用過程を明らかにし、共通認識が図れた。
③ 議会事務局	効率的な事務執行体制が構築できている。	ペーパーレス会議システムの導入にあわせて事務のあり方を見直し、端末を有効活用することで効率的な事務執行を目指します。	ペーパーレス会議システムの導入にあわせて使用取決めを整備するなかで保存資料などを整理	ペーパーレス会議システムを導入し、保存資料を整理した。 過去の資料の検索時間の短縮（従前3分以上→1分以内）

令和元年度 監査委員事務局／公平委員会事務所経営方針

事務局長 小川 幸 男

1 監査委員事務局／公平委員会事務所の基本方針

市政に対する市民の信頼をより高めるため、監査を通じて部局の業務の適正化と改善を支援します。

- ・ 監査委員事務局は、監査委員が行う市の財務に関する事務の執行及び経営にかかる事業の管理又は市の事務執行について、民主的かつ効率的な行政運営を確保するための監査・検査・審査が行えるよう補助事務を執行します。
- ・ 公平委員会事務所は、公正・中立の立場で職員の利益保護と公正な人事権行使を保障するとともに、人事行政の適正な運営が図られるよう補助事務を執行します。

3 業務改善の取組

担当部署(課)	めざす状態	取組の方向性	具体的な取組	成果と効果
① 監査委員事務局	日ごろの業務を通して改正地方自治法の施行を視野に入れた新監査基準を検討し監査委員に原案提出する。	職員の意欲と能力を最大限引き出せるよう、縦横斜めに情報共有・意見交換を行い職場のチーム力を高め、監査委員の補助事務に当たります。	全国・近畿・県の各監査委員連合会の研修に積極的に参加することで知識を高め、情報収集を行うと共に、復命研修等により課内でも情報を共有している。	全国等各監査委員会の研修に監査委員を中心として参加できた。結果的に時間外勤務を最小限に監査基準が策定できた。
② 公平委員会事務所	地方公務員法の改正を視野に、職員の不利益処分に対する審査請求への事務手順を見直し、書記の共通理解を高める。	各関係団体主催の研修会への参加や職場研修、自己研修により職員の知見を高め、朝礼等で情報共有し、公平委員の補助事務に当たります。	全国・近畿・県の各公平委員会の研修に積極的に参加することで知識を高め、情報収集を行うと共に、復命研修等により課内でも情報を共有している。	全国等各公平委員連合会の研修に公平委員を中心として参加できた。結果的に時間外勤務をすることなく規則の全部改正等を行い、次年度対応策が完了できた。
③ 監査委員事務局及び公平委員会事務所	個々人のライフワークバランスへの取組みを、より質の高い効率的な監査・審査請求補助事務につなげることができる。	趣味や研修旅行等に年次休暇を有効活用できるように、監査等補助事務を整理・改善しながら行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務処理の改善（削減） ・ 年次有給休暇の取得奨励、夏季休暇の完全取得 ・ 時間内での業務終了 	ほぼ時間内で業務を終了し夏季休暇も全職員が完全取得した。結果として通常業務に新鮮な気持ちで取り組むことができた。

令和元年度 農業委員会事務局経営方針

農業委員会事務局長 酒井 猛文

1 基本方針（農業委員会事務局）

農業委員会法が60年ぶりに改正されたことに伴い、全国の農業委員会組織が再編され、これまでの農業委員に加えて農地最適化推進委員を設置し、農業の生産現場の課題解決に向けた取り組みがはじまりました。これは地域の農地利用の最適化と農業委員会の行動改革を推進していくものでありますが、まずは基幹業務である許認可業務、基礎データ整備業務等を円滑に実施していくことで、農業委員、農地最適化推進委員による新体制での活動が定着し、取組目標達成にむけて実践していけるよう効率的な支援を推し進めます。

3 業務改善の取組

	担当部署(課)	めざす状態	取組の方向性	具体的な取組	成果と効果
①	農業委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> 個別に作成するデータ資料等を集約し、業務の流れに無駄がない状態にする。 データ等の集約作成作業における、部局内の協力体制が構築できている。 	<p>担当毎の受付け、資料集約、審査後の報告を行う一連業務において、個別に書類作成する段階から成果物として集約し反映できる手法を検討するとともに、基礎データとして年度更新する作業について、可能な範囲でアウトソーシングし、職員がかかわる部分についても処理手順を見直し、負荷が偏らないようにします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 所属内で作成した書式を共用して使用し、一連の作成書類が一括して作成できるよう運用 基礎データの作成、修正にあたり、手順マニュアル等を作成し共有化 	<p>資料集約から成果作成においては書式を共用、一括作成する仕組みを作り運用することで業務円滑化、記載錯誤等の削減に効果があった。</p> <p>また、基礎データの作成修正にあたっては、業務委託により効率を図ることで負荷の偏重は正に効果があった。なお、手順マニュアルについては、継続取組となった。</p>

令和元年度 教育委員会事務局経営方針

教育部長

米田 幸子

1 教育委員会事務局の基本方針

第2期長浜市教育振興基本計画に基づき次の4点を基本目標に掲げ、常に子どもを中心に据え、学校と地域、人と人や心と心など、あらゆるものをつなぎ、積極的かつ効果的に教育行政を推進します。また、今年度を「長浜市教育改革元年」に位置づけ、これまでの施策や取り組みを検証しつつ幅広い視点から意見を集約し、学力向上やICT教育の推進など、新たな教育施策を展開するための初年度とします。さらには、「できることから始めよう」を合い言葉に、職員一人一人が働き方改革・タイムマネジメントを常に意識し、「共笑」の職場を目指します。

＜基本目標＞

- (1) 乳幼児期における就学前教育を充実します
- (2) 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します
- (3) 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします
- (4) 安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します

2 重点事項

(1) 乳幼児期における就学前教育を充実します

関連する総合計画の政策体系	政策2 教育・文化	目標1 家庭・地域・学校が学び舎のまちづくり
---------------	-----------	------------------------

長浜市就学前教育カリキュラムに基づき、特色のある園づくりや運動遊びを推進するとともに、特別支援教育の充実を図り、より質の高い就学前教育をめざします。さらに安心して子育てができ、仕事との両立を無理なくできる環境づくりの推進として、多子世帯の保育料軽減を継続し、3つの支援施策を活用して保育人材確保の取組を進め保育の受け皿の拡大を図ります。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	多子世帯保育料負担軽減事業	多子世帯の保育料について、子の年齢や保護者の年収に関係なく、第2子半額、第3子以降無償化を実施し、子育て家庭の経済的負担軽減を実施します。	軽減見込み額 242,000	幼児課	広く周知を図り、制度の適正な運用を行い、多子世帯における経済的負担の軽減を図ります。	国の幼児教育・保育の無償化制度との相乗により、副食費の適用も加え、子育て家庭の経済的負担軽減を拡充	A
②	子どもすくすく、あんしん子育て応援事業（人材確保パッケージ施策）	待機児童ゼロを目指して、保育士等人材確保策として「奨学金返還支援」、「居住支援」、「再就職定着支援」等を実施します。	4,747	幼児課	3つの支援施策を広く周知し、対象となる保育士等に対し、適正な支援を行います。また、保育士等の受験者数を前年比10パーセント増加を目指します。	受験者数については、約10パーセント減となったが、奨学金返還支援は、22人、居住支援は7人、再就職定着支援は4人の申請受付	C
③	就学前教育カリキュラム推進事業	長浜市就学前教育カリキュラムに基づいた質の高い教育・保育活動を実施します。	2,820	幼児課	市立園全20園において、カリキュラムに則った教育・保育活動を推進し、研究や研修を深め質の高い保育の実践をすすめます。	就学前教育研究発表会と小中学校共通テーマによる教育研究発表大会を実施し、研究成果を発表	B
④	「運動あそび」推進事業	長浜市運動あそびプログラムに基づいた保育及び運動あそびを取り入れた保育の充実を図ります。	1,022	幼児課	モデル園を設置し、研修、公開保育を行います。また運動保育士資格取得のための認定研修受講及び運動遊び推進市へ派遣するとともに、年間6回以上研修会を開催します。	・モデル園2園を設置し、公開保育を開催 ・初級、中級認定研修を各2名受講 ・推進市へ10名を派遣 ・研修会を年間7回実施	B
⑤	特別支援教育推進事業	市内園全体の特別支援教育にかかわる専門的な知識や技能、指導力の向上を図ります。	2,253	幼児課	特別支援を要する対象児の支援内容や加配のケース検討を年7回行い特別支援の充実を図ります。また園職員のステージに応じた研修を行い、専門知識を高めます。	・支援対象児の検討を7回実施 ※公立園（200名） 民間園（56名） ・ステージ研修を年3回（307名）実施	B

(2) 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します

関連する総合計画の政策体系	政策2 教育・文化	目標1 家庭・地域・学校が学び舎のまちづくり
---------------	-----------	------------------------

確かな学力を身に付けるため、小学校低学年からのきめ細やかな指導に重点を置いて基礎学力の定着を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」のできる授業実践をすすめます。また、新学習指導要領の完全実施に向けて、教職員の指導力の向上を図ります。

いじめや学校で起こる諸問題の早期解決と未然防止のため、学校支援体制をより一層強化し、豊かな心を育む教育を重視します。特別支援教育においては、教職員の指導力向上を図り、インクルーシブ教育システムの構築を推進し、教育的ニーズに応じた適切な指導・支援に努めます。また、日常的に運動を親しむ機会を設け、すこやかな体づくりをめざし、小学校4年生を対象に体力の向上を図ります。

さらに、学校ICT環境整備事業の一環として、大型提示装置を導入し、児童・生徒の学習への関心を高め、理解を深めます。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	「未来をになう長浜っ子」育成プロジェクト	「学力向上策」を具現化し、長浜市の学校（園）教育全体を体系化した「長浜の教育」（長浜スタイル等）を策定します。	399	教育指導課 教育改革推進室	「企画会議」「ワーキング会議」「懇話会」を立ち上げ、相互に連携しながら推進することにより、具体的な学力向上策や長浜市の教育を体系化した「長浜スタイル」策定に向けた協議を進めます。	・ワーキング会議5回、懇話会3回開催 ・連携を図りながら、具体的な学力向上策や新たな教育施策について協議	B

②	学校ICT環境整備事業	ICTを効果的に活用した授業により、子どもたちの確かな学力の向上を図るため、「教科指導におけるICT活用」に重点を置いたICT機器の整備を計画的に行います。	26,334	教育指導課 すこやか教育推進課	①小学校5・6年生全学級及び2中学校全学級に大型提示装置を配備します。 ②小学校・義務教育学校5・6年生にデジタル教科書を導入します。 ③教員のICT活用指導力の向上に向けた研修を年間2回以上行います。	①小学校67台、中学校19台の大型提示装置を配備 ②5・6年に指導者用デジタル教科書(算数・理科・英語)を導入 ③研修を年間7回実施	B
③	外国人児童生徒教育サポート支援事業	ますます在籍が増加している外国人児童生徒の就学を円滑にするために、各校における外国人児童生徒教育を効果的に進めるため、サポート体制の充実を図ります。	24,098	教育指導課	①サポート指導員2名および支援員10名を日本語指導が必要な児童生徒の在籍校(小9・中4)に配置します。 ②学習指導員を、大規模在籍校(小2・中1)に配置します。	①サポート指導員2名・支援員9名を小9・中4校に配置 ②学習指導員を小2・中1校に配置	B
④	生徒指導実践活動推進事業	①小・中・義務教育学校にスクールソーシャルワーカーを派遣し、福祉の専門的知見を生かして子どもを取り巻く環境要因へ働きかけます。 ②ネット環境に触れ始める小学校5・6年生の児童を対象にネット対策研修会を実施します。 ③学校問題への教員の対応力を向上させるためテーマ別研修会を実施します。 ④専門家(弁護士・精神科医)の指導・助言を得て、学校が幅広い価値観と視点を持つことを目指します。	4,223	教育指導課	①スクールソーシャルワーカーを延べ110回以上、学校に派遣します。 ②市内小学校9校で児童向けのネット対策研修会を実施します。 ③教員の対応力向上をねらって年間3回の研修会を実施します。 ④学校と専門家(弁護士・精神科医)の相談会を年間15回以上開催し、教職員の危機管理能力とアセスメント力の向上を図ります。	①スクールソーシャルワーカーを延べ168回派遣 ②ネット対策研修は、各学校主体で取り組んだ ③法律、子どもたちの発達課題の理解について2回の研修を実施 ④相談会を18回実施	B
⑤	特別支援教育推進事業	①学校・園の教職員を対象に、嘱託医による子どもの医療相談を実施し、子どもへの支援に生かします。 ②教員の専門性の向上を図ります。 ③インクルーシブサポーターを配置し、インクルーシブ教育推進のための校内支援体制を確立します。	44,800	教育指導課	①医療相談を年間17回実施します。 ②小中学校22校で各校4回程度、特別支援教育専門家による巡回相談を行います。 ③対象校に35人を配置します。	①医療相談を年間17回実施 ②特別支援教育専門家による巡回相談を77回実施 ③20小学校に23人、7中学校に11人を配置	B
⑥	英語教育推進事業	①小・中・義務教育学校の英語科授業で、学級担任とJTE及びALTとのチーム・ティーチングを行います。 ②英語指導の知識・技術に長けている外国人英語指導主事を事務局に配置し、各小学校・義務教育学校に派遣します。 ③小・中・義務教育学校教員の英語指導力向上研修を実施します。 ④長浜市小中学生のコミュニケーション能力の育成と英語での発信力を高めるために、英語キャンプを実施します。	88,542	教育指導課	①全小学校・義務教育学校に日本人英語講師(JTE)と外国人英語講師(ALT)を配置し、新学習指導要領へのスムーズな移行をはかります。全中学校に外国人英語講師(ALT)を配置します。 ②全ての小学校・義務教育学校に外国人英語指導主事を派遣します。 ③小学校・義務教育学校教員対象の継続的・集中的な研修を年8回以上、中学校・義務教育学校全英語教員対象の研修を1回実施します。 ④小学5年生～中学2年生、義務教育学校5年生～8年生を対象に、ALTとともに1日を過ごす英語キャンプを3回行います。	①JTE10名、ALT12名(長浜市小学校英語講師NET2名を含む)を配置 ②外国人英語指導主事を派遣し、指導助言等を行った。 ③小学校教員対象に年7回、中学校教員対象に3回実施。 ④英語キャンプを3回実施し、市内小中学生のべ90名が参加	B
⑦	マイ体カアップ事業	小学校・義務教育学校4年生の児童が、個々のレベルに応じて設定した運動を「1日5分程度」継続的に行う環境をつくりまします。	—	すこやか教育推進課	10月から全小学校・義務教育学校での実施をめざします。	10月から小学4年生の児童全員が「がんばり賞(毎日5分×80回運動)」を実施	B
⑧	教育相談事業・適応指導教室運営事業	①児童生徒の不適応状態からの改善に向け、保護者や教職員が現状の見立てや支援方針について相談できる体制の充実を図ります。 ②適応指導教室において指導員がきめ細やかな指導・支援にあたり、また、スクリーニングケアサポーターを活用することで児童生徒の自立に向けて学校復帰や教室復帰を目指します。	34,063	教育センター	①専門相談員による訪問型教育相談を年間6回実施します。 ②指導や支援を受けた個々の状況に応じ *通室日数を増やす。 *登校日数を増やす。 *学校復帰ができる。 のいずれかにおいて80%以上の達成を目指します。	①訪問型教育相談を年間6回実施 ②83パーセントの子どもたちに不登校状況の改善	B

(3) 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします

関連する総合計画の政策体系 | 政策2 教育・文化 | 目標1 家庭・地域・学校が学び舎のまちづくり

学校・家庭・地域が一体となって地域全体の教育力の向上をめざすために「長浜子どものちかい」「長浜子育て憲章」を掲げ、広く普及・啓発を推進し、子どもたちの豊かな心と生きる力の育成に取り組めます。
また、学校運営協議会の活性化を図り、地域とともにある学校づくりを推進します。
さらに、次代を担う子どもたちの健やかな成長を支え、子育て世代にかかる経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりの一環として、市民全体で支える小学校給食補助事業を引き続き実施します。さらに、児童・生徒の安全な登下校の確保をめざし、スクールガードの活動支援と通学路の安全点検を実施します。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	事業名						
①	「長浜子どものちかい」「長浜子育て憲章」推進事業	「長浜子どものちかい」「長浜子育て憲章」が子育て・教育の基盤として定着するよう、各校園、保護者、地域、関係機関・団体と連携し、周知・啓発に継続して取り組みます。	144	教育改革推進室	駅・商業施設等、市民の多く集まる場所で、啓発用ティッシュの配布とあいさつキャラバンを実施します。あわせて、イベント等の機会をとらえ、印刷物等の配布により啓発活動を行います。	・あいさつ運動や啓発用ティッシュの配布などの啓発活動をのべ14回実施 ・市内各駅や学校でのあいさつキャラバンをのべ22回実施	B
②	学校運営協議会研究推進事業	各校の学校運営協議会の交流を推進し、特色ある取組等について情報交換することで、協議会活動の充実を図ります。	152	教育指導課	学校運営協議会全体会と代表者会を年間各1回実施します。	・7月に学校運営協議会全体会を開催 ・1月に文部科学省・滋賀県教育委員会主催「地域とともにある学校づくり」推進フォーラムに参加する形で代表者会を開催	B
③	市民で支える小学校給食費補助事業	次代を担う子どもたちの健やかな成長を市民全体で支え、また子育て世代の経済的負担を軽減する環境を整備します。	252,252	すこやか教育推進課	小学校・義務教育学校前期課程における学校給食費を全額補助します。	小学校給食費を全額補助 1学期 91,334,300円(5,789人) 2学期 90,739,410円(5,746人) 3学期(※予定) 68,101,200円(5,733人) 〔市立以外の小学校〕 2,524,500円(47人) (※予定)	B
④	スクールガード活動の支援	児童の登下校の安全を確保するため、スクールガードへの登録を促進するとともに活動を支援します。また、通学路の安全点検を実施します。	1,196	すこやか教育推進課	スクールガード登録者数が、各学校児童数の25%以上、または各校通学路の状況に応じて設定した人員数の100%となることをめざします。	登録者数のいずれかの目標が達成できた学校数23/26校(88%)	B

(4) 安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します

関連する総合計画の政策体系 | 政策2 教育・文化 | 目標1 家庭・地域・学校が学び舎のまちづくり

施設を安全な状態で長く使用していけるよう、必要な大規模改修を計画的かつ効率的に進めるため、指針となる長寿命化計画を策定します。また、地域の特性を生かした魅力ある学校づくりを進めるための小中一貫教育校の開校に向けた施設改修や、水泳授業の充実を図るためのプール整備を行います。加えて、安全・安心で快適な学習環境を確保するため、学校トイレの洋式化改修やエアコン設置、非構造部材の耐震化に取り組みます。
長浜北部学校給食センター分室については、平成32年4月に最新設備の長浜北部学校給食センターへ統合することで、より安全・安心な給食の提供を実現します。
また、子どものための教育の質的充実、教育の機会均等及び水準確保における学校間格差の是正に向けて、地域の学校のあり方について協議する組織とともに、保護者や地域等の意向を十分に踏まえながら、学校の統合や小中一貫教育校の設置に向けた取組を推進します。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	事業名						
①	学校施設等長寿命化計画策定事業	多くの学校施設等で老朽化が進む中、今後においても施設を安全な状態で長く使用していけるよう、必要となる大規模改修を計画的かつ効率的に進めるための指針となる長寿命化計画を策定します。	- (債務負担R1~R2)	教育総務課	2020年度中に計画を策定します。 2019年度は業務委託業者の選定及び素案作成に取り組みます。	2020年度中の計画策定に向け、委託業者を選定し、素案作成に向けた現地調査及び調査結果のとりまとめを終えた	B
②	虎姫小中一環教育校開校準備改修事業	虎姫地域における特性を生かした魅力ある学校づくりを進めるため、虎姫小中一貫教育校の開校に向けた施設の整備を行います。	242,798 (債務負担R1~R2)	教育総務課	2020年3月末までに、渡り廊下の新設工事及び職員室の統合改修工事を完了します。 2020年度に校舎減築、特別教室等の改修工事を完了します。	渡り廊下の増築及び新職員室の統合改修工事を完了し、2020年4月の開校に向けた準備を完了	B
③	木之本小学校プール整備事業	子どもたちの水泳授業の機会を確保すると共に、地域防災機能を高めるため、当校に学校水泳プールを整備します。	215,000 (明許繰越)	教育総務課	2020年3月末までに整備を完了します。	予定工期より早く2月に工事を完了	B
④	学校トイレ改修事業	経年による和式便器の汚損、毀損、悪臭を解消するとともに、災害時の避難所としての対策や節水化の観点から、洋式トイレに改修します。	375,750 (一部明許繰越)	教育総務課	2019年9月末までに改修工事を完了します。 ※ただし国事業採択を前提とします。	今年度中に実施予定の学校については、学校との調整及び対象校の追加により工期を延長したが、年度末までに完了	B

⑤	長浜北部学校給食センター分室統合事業	長浜北部学校給食センター分室の長浜北部学校給食センターへの統合に向けて、給食配送車や厨房設備機器、備品等を整備します。	28,072 債務負担 (H32.4~H34.7) 28,929	すこやか教育推進課	給食配送車1台の購入と厨房設備機器・給食備品の整備を図り、H32年度北部学校給食センターでの一括委託とします。	長浜北部学校給食センターへの統合に向けて、給食配送車や厨房設備機器、備品等の整備が完了し、スムーズな受け入れ体制を整備	B
⑥	学校適正配置・小中一貫教育の推進	①適正配置（学校統合・小中一貫教育）について、対象地域の保護者や地域住民との意見交流を十分に行いながら、子どもたちの教育環境の充実に向けて検討します。 ②小中一貫校の学校運営や教育課程について、その成果や課題等の検証を行います。	141	教育改革推進室	①対象校の教育環境の充実に向けて、保護者等との協議の場を設けます。 ②昨年4月に開校した余呉小中学校を会場として、小中一貫教育についての研修を行います。	①保護者等との意見交流会を3回実施 ②余呉小中学校管理職との面談のほか、学校評価アンケートの分析により、開校後の学校運営や教育課程等の成果や課題を検証	B
⑦	虎姫地域小中一貫教育校の開校準備	虎姫地域小中一貫教育校の設置について、保護者や地域住民の意向を踏まえ、十分な協議を行いながら開校に向けての準備を進めます。	1,618	教育改革推進室	「虎姫地域小中一貫教育校開校連絡会」を設置し、会議を6回開催します。	虎姫地域小中一貫教育校開校連絡会を計6回開催し、開校に向けての準備を行った	B
⑧	指導力向上校園支援事業	若手及び中堅教職員の指導力向上のため、授業研究を中心としたマンツーマン型の研修を推進するほか、研究会及び研修会等を支援するため、各校園・小中教研・自主研修グループの要望に応じて指導員を派遣します。	2,148	教育センター	2・3年次教諭・養護教諭に年間2回実施する他、概ね10年次までの教諭・養護教諭や臨時講師においても、校園の要望に応じて指導員を派遣します。研究会・研修会については、年間2回を原則として、講師を派遣します。	・対象教職員86名に対し、個別支援172回を実施 ・研究・研修支援は40回実施 ・指導案検討等の短時間支援は9回実施	B

3 業務改善の取組

	担当部署(課)	めざす状態	取組の方向性	具体的な取組	成果と効果
①	教育総務課	課内・グループ内の事務の効率化・平準化が出来、職員の相互協力体制が出来ている。	毎月の課内会議で、翌月のスケジュール確認を行い、業務の進捗と共に休暇取得予定を確認します。	毎月の課内研修時に、月間業務の予定と進捗状況、休暇取得状況を全職員で確認し情報を共有している。	成果：毎月課内会議で進捗管理を行い、本年度事業が予定どおり完了できた ・年次有給休暇取得日数：課平均で1日増加できた
②	教育改革推進室	雇用形態や職階に関係なく、組織として業務状況を全員が理解・共有して、目的達成に向けて取り組みが出来ている。	月ごとに達成すべき目標と、それに対する進捗状況を、毎月のミーティングで確認しながら業務を行います。	毎月初めに実施した定例ミーティングにおいて前月の業務進捗及び今後取り組む事項を共有し、未達成事項の解決に向けた対策を行っている。	成果：前月までの到達状況及び今後の予定を進捗確認シートで共有 効果：業務未着手、遅延を0件とすることができた
③	教育指導課	各グループの協力体制の構築及び、事務の効率化・平準化が出来ている。	各個人の持つ事務を見える化・標準化し、時間外勤務を前年対比増やさずに業務を行えるよう、効率的な職場運営を目指します。	毎月の定例ミーティングにおいて前月の業務進捗と時間外勤務状況を共有し、効率的な業務運営に向けた対策を行っている。	成果：ミーティングを活用し中期的ビジョンを共有。見える化が促進 効果：一次対応がスムーズに進み、無駄の少ない事務に加え、時間のロスを削減
④	すこやか教育推進課	ワークライフバランスを重視し、地域社会で活躍できる余裕をもって働ける職場となっている。	各業務の年間スケジュールを全職員が共有し、業務の繁忙期が重ならないよう、仕事負担を細分化するとともに、月例の課内会議において進捗を管理します。	毎月の経営会議資料作成時に、月間業務予定と進捗状況を全職員で確認し情報を共有している。	成果：毎週水曜日の定時一斉退庁が徹底できたとともに、8月定時退庁強化月間における取組徹底がほぼ実践できた
⑤	幼児課	部署フォルダのデータや、メールボックスのデータの整理が出来ており、必要な情報が課員誰もが容易に検索できる状態となっている。	毎月の課内会議で、年度当初からの削減状況を確認し、各グループごとにグループリーダーの指示のもと、4分の1程度の削減をめざします。	部署フォルダについては、微増しているため、ファイル形式を最新にして、容量を削減する方法を学んだ。また、メールボックスについては、課メールの管理方法を作成し、削減に努めている。	成果：部署フォルダについては、年度当初比34%減を達成した ・メールボックスについては、25%減を達成した ・必要なファイルの検索時間が短縮でき、メールについても作業漏れがなくなった